

【育てる１】令和６年度実施計画効果検証 対象事業一覧

番号	政策	施策	事業状況 (R6年度時点)	所属	事業名	概要	戦略PJ	取り組みの方向1	戦略PJ取り組みの展開1		R6事業内容	決算額(千円) (R6)	K P I ①・②	単位	基準値	目標値①・② (R6)	実績値 (R6)	達成状況 (R6)	評価	実施による効果・成果	実施による課題	次年度の取組方針	備考
1	福祉	社会保障	継続	福祉総務課 (生活支援課)	生活困窮世帯の高校生に対する学習支援の拡充	生活困窮世帯の中学生を対象に、学習支援事業を実施するとともに、進学した高校生を対象に、通学状況の確認と教室で学習や相談を受ける学習支援講師を配置します。	戦略育1 戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP1 ネットワークの地盤形成	・開催場所 3か所 ・定員 45人 ・開催回数 各週2回 ・高校生に対する講師を新たに配置 3か所各週2回2人配置	15,054(千円)	①高校進学率	%	—	100	100	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	高校進学においては受験者全員が進学することができている。高校生の中退防止支援においては、試験対策や高校生活の悩み相談など、高校3年生が卒業できるまでの支援ができている。	不登校となっている参加者の出席率が他の参加者と比較して低くなっており、出席率向上のための支援が難しい。	学務担当及び保護担当と連携し、利用対象となる世帯に対して制度周知を図り、利用促進を進めていく。出席率が低い参加者に対して、保護者との面談を行って参加者の状況を把握し、専用の部屋を用意するなど参加しやすい環境を整備する。		
2	健康・医療	健康づくり	継続	健康づくり推進課 (こども家庭センター)	新生児聴覚検査助成事業	出産時の経済的負担を軽減するとともに、全ての保護者に聴覚検査の受診勧奨を行い、支援が必要となった場合は早期に必要な医療機関へつなげるため、全ての新生児を対象に聴覚検査に係る費用の一部を補助します。	戦略育1 戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP1 ネットワークの地盤形成	・事業周知と受診勧奨 ・周産期医療機関との連携	978(千円)	①新生児聴覚検査受診率	%	97 (R3)	100	96.7	未達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	本事業の実施により、検査にかかる経済的負担を軽減することができた。また、早期に支援が必要な方を把握し、支援に繋げることができた。	聴覚検査費用がセット料金となっている場合は補助対象外となる。	里帰り出産等で未申請の場合等を含め、新生児訪問や乳幼児健診等で周知を図っていく。		
3	健康・医療	健康づくり	継続	健康づくり推進課 (こども家庭センター)	妊婦健康診査助成事業	妊婦健康診査時にかかる費用を負担し、安心した妊娠生活につなげるため、妊娠届出時に交付している補助券の補助額を増額します。	戦略育1 戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP1 ネットワークの地盤形成	・事業周知と補助券発行	25,052(千円)	①必要な健診を受けられた妊婦の割合	%	—	100	100	達成	A 大きな効果があり、今後も更なる効果が見込めることから拡充する	妊婦健診費用助成額を増額することで、検査費用の負担を軽減することができた。	出産予定日より早く出産を迎える方が多い(14回分使い切らない)。	引き続き、適切な妊婦健康診査費用補助券の利用について周知を図っていく。		
4	健康・医療	健康づくり	継続	健康づくり推進課 (こども家庭センター)	おたふくかぜ予防接種事業	感染による難聴等の合併症を防ぐとともに、子育て世代の経済的負担軽減を図るため、1歳児を対象に、おたふくかぜ予防接種にかかる費用の一部を助成します。	戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP1 ネットワークの地盤形成	・委託医療機関での予防接種 ・委託医療機関以外での接種者に対する償還払い	1,179(千円)	①1歳児のおたふくかぜワクチン接種率	%	93(R2)	100	85.8	未達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	予防接種の実施によりおたふくかぜの発症や合併症の予防や、子育て世代の経済的負担軽減を図ることができた。	。委託外接種の制度について認知が十分でない	接種を希望する方が制度を使えるよう、周知を徹底していく。		
5	健康・医療	健康づくり	継続	健康づくり推進課 (こども家庭センター)	3歳6か月児健診屈折検査事業	弱視の原因となる遠視や乱視などの早期発見、早期治療に繋げるため、3歳6か月児健診の視覚検査に、屈折検査機を導入します。	戦略育1 戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP1 ネットワークの地盤形成	・3歳7か月児健診受診者に対し、屈折検査を実施。 ・また、機器導入前に健診を受けた方で、検査を希望する方へ検査日を設けて実施。	0(千円)	①3歳6か月児の屈折検査実施率	%	100 (R3)	100	100	達成	A 大きな効果があり、今後も更なる効果が見込めることから拡充する	屈折検査の実施により弱視の主な原因である乱視等の疑いがある場合に、速やかに医療機関へ繋げることができた。	健診未受診児の受検	健診未受診児に対し、検査の必要性について通知や訪問で周知・啓発していく。		
6	健康・医療	健康づくり	継続	健康づくり推進課 (こども家庭センター)	あやせ流つなぐ支援	福祉総務課で実施する食糧配付事業(フードリンクあやせ)と連携を図り、母子保健や子ども家庭総合支援拠点事業、自殺対策事業において物資支援を行うことで、各家庭に対する支援や見守りを進めます。	戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP1 ネットワークの地盤形成	STEP2 ネットワークの形成・活動支援 ・児童虐待通告件数 令和元年：121件(延べ) ・こころの健康相談 令和元年：24人(実数) ・こころの訪問相談 令和元年：8人(実数)	0(千円)	①支援を必要とする全ての子ども・家庭を誰ひとり残さず支援する	—	—	支援を必要とする全ての子ども・家庭を誰ひとり残さず支援する	支援が必要な家庭へ物資支援と見守りを行った	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	支援物資を必要とする家庭や子どもの支援、見守りを行うことができた。	ミルクや離乳食等、子どもの月齢や世帯員の状況に合わせた柔軟な対応が求められていることから、担当課での支援体制の構築が必要。	本事業を廃止し、新たな事業を開始する。			
7	子ども・子育て	子育て支援	新規	こども未来課 (児童青少年支援課)	ひとり親家庭等高等学校在学児童交通費等給付事業	ひとり親家庭等の生徒(高等学校入学・在学時)が交通費等の経済的負担を理由として進学先の選択肢を狭め、学びの機会を失うことのないようにするため、入学時の学用品購入のための費用及び交通費(定期代)のための費用について、補助・給付を行います。	戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP1 ネットワークの地盤形成	・入学時学用品購入費給付 申請受付後給付 5万円 ・通学定期券購入補助 月額1万円×12か月＝12万円(年間上限) 1か月・3か月・6か月定期可	7,760(千円)	①入学時学用品購入費給付の申請率(＝進学率相当)	%	87 (R5)	90	91.43	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	高等学校等入学時の学用品購入のための費用及び交通費(定期代)のため、費用について、補助・給付を行うことにより、ひとり親家庭等の生徒の学びの機会の提供につなげることができた。	進学先の選択肢を狭めることなく、学びの機会を提供することを目的としていることから、志望校を選択する段階で、対象者が制度について把握している状態となるよう、制度周知が重要である。また、通学に係る定期券の複数年度にわたる購入が可能になったことや、利用者アンケートによるニーズの把握から、変化に対応し、より実効性の高い制度として継続していく必要がある。	利用者向けアンケートで要望のあった駅周辺駐輪場の定額利用について、予算内での対応が可能であることから、新たに対象と位置づけるとともに、複数年度にまたがる定期券の購入についても対応した制度改正を行うことで、対象者にとってより利用しやすく、効果の高い制度として継続していく。		
8	子ども・子育て	子育て支援	新規	こども未来課 (児童青少年支援課)	幼児同乗用自転車購入費補助事業	自転車が必要とする子育て世帯の保育園・幼稚園の送迎や買い物等の利便性を高めるため、1歳から就学前までの児童を1人以上養育している世帯に対し、電動アシスト付幼児同乗用自転車等の購入費用の一部を補助します。	戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP1 ネットワークの地盤形成	・現行事業自転車の廃棄／再利用 公用自転車 ・自転車等購入費補助申請【年度内の購入分対象】(通年) ・自転車等購入費補助支払(通年)	6,886(千円)	①申請世帯数	世帯	—	100	142	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	1歳から就学前までの児童を1人以上養育している世帯に対し、電動アシスト付幼児同乗用自転車等の購入費用の一部を補助することにより、自転車が必要とする子育て世帯の保育園・幼稚園の送迎や買い物等の利便性を高めることができた。	幼児同乗用自転車は電動アシスト付のものが一般的となり、今後も価格の高騰が懸念される。また、令和6年度当初見込み申請数100世帯を上回る142世帯からの申請があったことから、潜在的なニーズは大きいものと考えられる。	これまでの要綱では、申請にあたり赤色TSマークの添付が必須であったが、市内の取り扱い店舗が1店舗となったこと、自転車に係る保険の選択肢が増えていることを鑑み、申請者の利便性を高めるため、赤色TSマークの添付を必須事項から除外した上で、継続して事業を実施する。		
												②対象となる世帯の累計申請率	%	—	5	7.02	達成						

番号	政策	施策	事業状況 (R6年度時点)	所属	事業名	概要	戦略PJ	取り組みの方向 1	戦略PJ取り組みの展開 1		R6事業内容	決算額(千円) (R6)	K P I ①・②	単位	基準値	目標値①・② (R6)	実績値 (R6)	達成状況 (R6)	評価	実施による効果・成果	実施による課題	次年度の取組方針	備考
9		子ども・子育て	子育て支援	継続	こども未来課 (児童青少年支援課)	小児医療費助成事業の拡大	子育て世帯に対する経済的負担を軽減し、安心して子育てできる環境整備をさらに進めるため、小児医療費助成事業の対象年齢を18歳まで引き上げます。	戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP1 ネットワークの地盤形成	・中学校卒業後～18歳以下の対象者(見込)2,513人 ※満18歳に達する日以後の最初の3月31日まで ・拡大分受診件数見込み：15,681件	396,825(千円)	①一人当たりにおける拡大分の医療費助成額	円/人	—	14,170	27,599	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	高校生相当までのこども医療費を対象とするこどもにより、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てのできる環境の整備を進めることができた。	令和6年4月1日時点の「こども医療費に対する助成の実施状況」によると、事業を実施している1,741市町村のうち、83.2%にあたる1,448市町村が通院の助成対象を18歳年度末までとしているが、そこまでを対象とできていない自治体もあり、ややもすれば財政力に応じた施策となっている。 こどもの医療費助成については、国の統一した制度として創設される必要がある。 また、対象年齢の拡大に伴い、医療費は増額しており、頻回受診の増加が懸念される。	引き続きこどもの医療費助成の適正な実施に努めるため、あやせ24時間電話相談の活用について周知を図っていくとともに、今後も国に対し全国一律のこどもの医療費助成制度の創設を求めている。	
10		子ども・子育て	子育て支援	継続	こども未来課 (こども家庭センター)	養育費確保支援事業 (ひとり親総合支援事業)	ひとり親の子どもが経済面で貧困状態に陥らないようにするため、専門相談員により、離婚後も子どもたちが生活に困窮することなく生活するための相談、情報提供や手続き支援を行います。また、経済的支援としては、公正証書作成や調停にかかる経費の助成、養育費保証契約締結時の初回保証料を助成します。	戦略育1 戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP1 ネットワークの地盤形成	・公正証書作成等の経費助成 ・養育費保証契約締結時の初回保証料助成	99(千円)	①児童扶養手当の一部支給者率 ②養育費に関する相談率 (相談員の相談件数全体に対し養育費相談が占める割合)	% %	44 (R3) 2 (R2)	50 10	48.01 (受給者所得制限超過による全部支給停止を含む) 7.79	未達成 未達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	児童扶養手当の申請時や現況時にチラシの配布や声掛けにより周知を行ない、養育費の確保に向けた支援につなげることができた。	養育費に係る公正証書等の作成に係る経費の助成については、申請・利用があるが、養育費保証契約締結時の初回保証料の助成については、まだ実績がなく、今後の支援の中での活用や制度の見直しが必要と考える。	引き続き、事業周知を図るとともに、離婚後も子どもたちが生活に困窮することなく生活できるよう、養育費の確保に向けた支援を継続実施する。	
11		子ども・子育て	子育て支援	継続	こども未来課 (こども家庭センター)	子育て支援センター運営経費	交流の場の提供、相談などによる育児不安の軽減、地域の子育て活動団体などの支援を図るため、未就学児とその保護者を対象に、子育て支援センターを運営します。	戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP1 ネットワークの地盤形成 STEP2 ネットワークの形成・活動支援	未就学児とその保護者に対する子育て相談や情報提供、子育てサークルの支援、地域育児センターや民生委員・児童委員等と連携した子育て支援施策の実施 ・子育て支援センター 市内3か所運営 ・移動サロン ・各種育児講座	8,702(千円)	①子育て支援センター (サロン事業) の利用者	組	11,705 (R1)	12,000	16,748	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	利用者がコロナ以前の水準に戻りつつあり、交流の場の提供や子育て相談など支援につなげることができた。	幼稚園入園の年齢が低年齢化していることで、支援センターの利用者が0～1歳が中心となっているが、支援センターの存在を知らない、利用したことがないという方がまだ多いことから、関係機関と連携した周知が必要。	引き続き、支援センター事業の周知を図り、利用者同士が交流し、育児不安を軽減できるような安心して利用できる場所となるよう継続実施する。	
12		子ども・子育て	子育て支援	継続	こども未来課 (児童青少年支援課)	高等職業訓練促進給付金支給事業	ひとり親家庭の父または母が就労し、安定的な収入を得て自立することを支援するため、訓練中の生活費を支援する高等職業訓練促進給付金を支給します。	戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP1 ネットワークの地盤形成	高等職業訓練促進給付金を支給事業の実施 ・事前相談 ・申請→審査→支給	25,095(千円)	①児童扶養手当の一部支給率	%	44 (R2)	50	48.01 (受給者所得制限超過による全部支給停止を含む)	未達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	児童扶養手当の申請時や現況時にチラシの配布することで制度を必要としている方へ十分な周知を行なうことができた。	不安定な収入のひとり親家庭に向け、更なる周知を行うとともに、制度を利用したひとり親世帯が経済的に自立できるよう、十分な支援を行うことが必要である。	引き続き事業周知を図るとともに、ひとり親家庭の父・母が安定的な収入を得て生活ができるよう支援を行う。	
13		子ども・子育て	子育て支援	継続	こども未来課 (こども家庭センター)	非認知能力向上促進事業 (心と身体を癒すリラクゼーション講座)	子の非認知能力向上や虐待予防を図るため、子育てに不安を抱えていたり、子育てが苦手で支援が必要な未就学の子を持つ親を対象に、感情のコントロールや自己肯定感等を高める『心と身体を癒すマインドフルネス講座 (リラクゼーション) 』を実施することで、子どもの情緒が安定し健全な成長ができる環境を形成します。	戦略育1	非認知能力の向上支援	STEP1 取り組みの普及	・支援が必要な親へ個別に声掛け ・心と身体を癒すマインドフルネス講座の実施	730(千円)	①講座の参加者	人	—	20	11	未達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	受講者は精神的安定性を維持するための方法を学び、受講前と受講後では表情の変化や、子育てに対する気持ちに変化が見られ、子どもの情緒の安定につなげることができた。	公募はせず、健康づくり推進課で声かけをするが、参加までにはつながらない方が多いため、募集方法を検討する必要がある。	引き続き、こども家庭センターの保健師からの声掛けなど、関係機関の協力を得ながら子育て支援センターでも気になる保護者に声をかけ参加を促す。 また、ストレスフルな現代社会では精神的に不安定な保護者も増えていくであろうことから、子どもの情緒の安定を図るための取り組みを継続実施する。	
14		子ども・子育て	子育て支援	継続	こども未来課 (こども家庭センター)	非認知能力向上	コミュニケーション力向上と非認知能力の周知を図るため、コミュニケーション力講座の開催に加え、非認知能力に関する小冊子を作成し、1歳6か月児健診、3歳6か月児健診時に配布します。	戦略育1 戦略育1	非認知能力の向上支援	STEP1 取り組みの普及	・非認知能力向上に向けた小冊子の作成 ・1歳6か月児健診での小冊子配布 ・コミュニケーション力講座 ・コミュニケーション力伝道師による伝授活動	2,000(千円)	①コミュニケーション力講座の参加者 ②非認知能力向上に向けたコミュニケーションの家庭での実践率	人 %	14 (R2) 100 (R4)	40 100	38 100	未達成 達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	リーフレットを活用し、大切な時期に年齢に合わせた周知を行うことができた。 受講した方による伝道活動を行ってもらうことで、次の受講者が講座に対する期待が持てるようになった。	講座実施に必要な子どもの保育等により、参加できる人数に限られる。また今回申込み人数は多かったが欠席者が多く、連続で参加することで効果があるため、欠席が続いた場合は次の講座への参加を促す必要がある。	引き続き、講座の周知を図るとともに、1人でも多くの方に参加してもらうことで、受講者の増やし、伝道活動へとつなげていく。	
15		子ども・子育て	保育環境	新規	保育課	潜在保育士確保対策事業	保育士雇用を促進し、待機児童の解消を図るため、市内保育所で就労を希望する潜在保育士を対象に最新の保育の知識や技術を付与するとともに過去に修得した技術力を回復させ、保育職場への円滑な復帰を支援する研修を実施します。	戦略育1 戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP1 ネットワークの地盤形成	・事業実施	1,234(千円)	①待機児童数 ②保育士の新規雇用人数 (この事業による雇用人数)	人 人	10 (R5) —	0 2	9 1	未達成 未達成	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	受講者2名のうち、1名が新たに就労予定であり、一定の効果があった。	受講者数を増やすための取り組みが必要となっている。	保育士確保を図るため、引き続き実施する。	

【育てる１】令和６年度実施計画効果検証 対象事業一覧

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
番号	政策	施策	事業状況（R6年度時点）	所属	事業名	概要	戦略PJ	取り組みの方向１	戦略PJ取り組みの展開１		R6事業内容	決算額(千円)(R6)	K P I ①・②	単位	基準値	目標値①・②(R6)	実績値(R6)	達成状況(R6)	評価	実施による効果・成果	実施による課題	次年度の取組方針	備考
16	子ども・子育て	保育環境	新規	保育課	子育て短期支援事業	保護者の疾病や仕事などの事由により子どもの養育が一時的に困難となった場合や、育児疲れ等による保護者負担の軽減が必要な場合に、子どもの短期預かり（ショートステイ）を実施します。	戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP1ネットワークの地盤形成		・事業実施に向けた事業者との調整（4月～9月） ・委託事業の実施（10月） ・事業の拡充に向けた調整	1,854(千円)	①事業実施施設数	施設	—	1	1	達成	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	令和6年10月に1施設で事業を開始し、延べ8人の利用があり、一定の効果があった。	事業の周知を図り、必要とする人が利用しやすい事業とする必要がある。	事業実施日数を増やし、引き続き実施する。	令和７年度は保育課からこども家庭センターに事務を移管
				保育課			戦略育1						②施設利用延べ人数	人	—	16	8	未達成					
17	子ども・子育て	保育環境	新規	保育課	幼稚園雇用環境改善事業	特定の判定は受けていないが発達上の特性から幼稚園の生活において困難を抱えており、特別な支援が必要と考えられる子ども（以下、「気になる子」という）を預かる幼稚園教諭の働く環境を改善するため、気になる子の幼児教育にかかる人件費の一部を助成します。	戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP1ネットワークの地盤形成		・補助金の交付	49,093(千円)	①気になる子に対応する幼稚園教諭を充実させた施設数	園	—	9	10	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	市内幼稚園及び認定こども園において、制度を活用しており、一定の効果があった。	なし	引き続き、質の高い幼児教育の確保のため事業を実施する。	
				保育課			戦略育1						②幼稚園教諭の増などにより雇用環境を改善させた施設数	園	—	9	10	達成					
18	子ども・子育て	保育環境	継続	保育課	保育士等家賃補助金	市内や近隣市の保育士を採用することが難しくなっている現状を踏まえ、近隣市を含め、より広い地域の保育士の雇用を進めていくとともに、定着及び離職防止を図るため、保育士を対象に家賃補助を行います。	戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP1ネットワークの地盤形成		・補助制度を周知するとともに保育士雇用を促す ・補助金の交付	6,702(千円)	①待機児童数	人	6 (R4)	0	9	未達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	令和5年度は16人に補助しており、保育士の定着及び離職防止につながっている。	なし	保育士の雇用を進めていくとともに、定着及び離職防止を図るため、引き続き補助事業を実施する。	
				保育課			戦略育1						②保育士の新規雇用人数（補助等を活用した雇用人数）	人	0 (R4)	5	2	未達成					
19	子ども・子育て	保育環境	継続	保育課	保育士処遇改善給付金	待機児童の解消に向けて保育士の雇用促進と離職防止を図るため、保育士処遇改善給付金を支給します。	戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP1ネットワークの地盤形成		・補助制度を周知するとともに保育士雇用を促す ・給付金の支給	22,210(千円)	①待機児童数	人	6 (R4)	0	9	未達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	令和5年度は実人数で190人に補助しており、保育士の雇用促進と離職防止につながっている。	なし	保育士の雇用促進と離職防止を図るため、引き続き補助事業を実施する。	
				保育課			戦略育1						②保育士の新規雇用人数（補助等を活用した雇用人数）	人	0 (R4)	5	30	達成					
20	子ども・子育て	保育環境	継続	保育課、障がい福祉課	保育所等紙おむつ処理事業	使用済み紙おむつを保護者が持ち帰らなくて済むようにするため、民間保育所等については、紙おむつの処分費用に要する費用の一部を補助するとともに、公立保育所等についても紙おむつの処分を実施します。	戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP1ネットワークの地盤形成		(民間) ・各施設に補助内容を説明し、施設での廃棄を促す ・補助金の交付（公立） ・処分、運搬を業者委託	4,177(千円)	①負担軽減が図られた保護者数（うち、もみの木園）	人	539(26)(R4)	542(26)	595 (26)	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	紙おむつの持ち帰りがなくなることで、保護者と保育士の負担軽減が図られた。	なし	保護者及び保育士の負担軽減を図るため、引き続き事業を実施する。	
				保育課、障がい福祉課			戦略育1						②負担軽減が図られた保育士数（うち、もみの木園）	人	133(14)(R4)	134(14)	142 (11)	達成					
21	子ども・子育て	保育環境	継続	保育課	小規模保育施設運営費補助金	市内小規模保育施設における安定した運営を継続させ、待機児童解消の促進と質の高い保育の実現を図るため、保育の実施に係る経費や保育士確保に係る経費などに対して民間保育所と同様の運営費の補助を行います。	戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP1ネットワークの地盤形成		・補助制度の周知 ・補助金を交付し、安定した施設運営を図る	9,116(千円)	①待機児童数	人	6 (R4)	0	9	未達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	令和5年度は市内3園の小規模保育施設に交付し、安定運営と保育の質の確保につながっている。	なし	小規模保育施設の安定運営と質の確保を図るため、引き続き補助事業を実施する。	
				保育課			戦略育1						②市内小規模保育施設の施設数	園	3 (R4)	3	3	達成					
22	子ども・子育て	保育環境	継続	保育課	保育所給付費等管理システム導入事業	保育所に対する給付費等管理業務の効率化による職員の負担軽減及び保育士が子どもと向き合う時間を確保するため、施設型給付費や処遇改善等加算の申請をシステム化し、膨大な情報を一元管理します。	戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP1ネットワークの地盤形成		・システムの使用	1,452(千円)	①処遇改善等加算の申請依頼から確認作業、認定までの期間	月	4 (R4)	2	2	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	市内各園の給付費に係る状況が見える化され、詳細な情報を市と共有できる状況となり、事務に係る時間外の削減を図ることができた。	なし	予算を確保して、着実に事業を実施していく。	
				保育課			戦略育1						②職員の時間外勤務時間数	時間	337 (R4)	163	100	達成					
23	子ども・子育て	保育環境	継続	保育課	放課後児童クラブ管理システム導入事業	書類の作成や納付書の送付、口座情報の管理などにおける事務処理の円滑化により、職員の負担軽減を図るため、市内放課後児童クラブの利用者及びその家族に関する情報の管理や、利用希望者の判定事務を行うシステムを導入します。	戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP1ネットワークの地盤形成		・システムによる事務処理	528(千円)	①次年度4月1日入所申請処理に係る期間	週間	4 (R4)	3	3	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	システムを導入することで、公設放課後児童クラブの事務の効率化を図るとともに、職員の時間外勤務を削減できた。	なし	引き続き、適正な放課後児童クラブに係る事務を実施する。	
				保育課			戦略育1						②職員の時間外勤務時間数	時間	300(R4)	180	100	達成					
24	子ども・子育て	保育環境	継続	保育課	保育士確保対策事業	待機児童の解消に向けて保育士の雇用促進を図るため、保育士雇用に必要な経費の一部を助成します。	戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP1ネットワークの地盤形成		・補助制度を周知するとともに保育士雇用を促す ・補助金の交付	12,545(千円)	①待機児童数	人	6 (R4)	0	9	未達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	保育士雇用に係る費用の一部を補助することで、保育士確保につながった。	なし	予算を確保して、着実に事業を実施していく。	
				保育課			戦略育1						②保育士の新規雇用人数	人	16(R3)	5	30	達成					
25	子ども・子育て	保育環境	継続	保育課	保育士雇用環境改善事業	幼児一人ひとりの特性に応じたきめ細やかな保育の実施に、基準以上の保育士を配置している施設の労働環境の改善を促すため、保育士雇用に必要な経費の一部を助成します。	戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP1ネットワークの地盤形成		・補助制度を周知するとともに労働環境の改善を図る ・補助金の交付	54,313(千円)	①補助対象の保育士数	人	0(R3)	11	15	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	基準以上の保育士を配置している施設の労働環境の改善を図ることができた。	なし。	予算を確保して、着実に事業を実施していく。	
26	子ども・子育て	保育環境	継続	保育課	病児保育事業	保護者が子育てと仕事の両立が出来る環境を整備するため、子どもが病気により保育所や小学校などに通うことが出来ない場合に、常勤の看護師と保育士がいる専用の保育室で、子どもを一時的に預かります。	戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP1ネットワークの地盤形成		・病児保育事業を周知する ・非対面・非接触による利用申請の推進	19,119(千円)	①病児保育室の開所日数	日	243(R2)	242	242	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	病気の子どもを預かることで子育てと仕事が両立できる環境を整備するとともに、オンライン予約ができるシステムを導入し、利用者の利便性向上を図ることができた。	なし	予算を確保して、着実に事業を実施していく。	

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
番号	政策	施策	事業状況（R6年度時点）	所属	事業名	概要	戦略PJ	取り組みの方向１	戦略PJ取り組みの展開１		R6事業内容	決算額(千円)(R6)	K P I ①・②	単位	基準値	目標値①・②(R6)	実績値(R6)	達成状況(R6)	評価	実施による効果・成果	実施による課題	次年度の取組方針	備考
27	子ども・子育て	保育環境	継続	保育課	保育士奨学金返済補助事業	保育士人材の確保、定着及び離職防止を図るため、奨学金を利用して保育士の資格を取得し、市内保育施設に就職した方に対し、奨学金の返済費用の一部を助成します。	戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP1ネットワークの地盤形成		・補助制度の周知 ・補助金の交付	940(千円)	①補助制度を利用して新規に雇用された保育士数	人	3(R3)	6	3	未達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	保育士人材の確保、定着及び離職防止を図ることができた。	なし	予算を確保して、着実に事業を実施していく。	
28	子ども・子育て	保育環境	継続	保育課	待機児童の解消	国からの給付費の単価減少分を補てんする補助を実施し、既存保育所等の定員等の拡大を促進します。	戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP1ネットワークの地盤形成		・定員増加数：10人	47,802(千円)	①待機児童数	人	15(R3)	0	9	未達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	6年度に定員増を行った施設はいなかったものの、すでに定員増を行った施設に対し補助を実施したことで、安定的な運営を図ることができた。	施設の状況や保育士不足により定員増が図れない施設がある。	予算を確保して、着実に事業を実施していく。	
29	子ども・子育て	青少年健全育成	拡充	保育課	放課後児童クラブ保育料助成金	放課後児童クラブを必要とする人がより利用しやすくするため、子育てと生計の維持を一人で担うひとり親家庭に対し保育料を助成することで、育児と仕事の両立の促進を図ります。	戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP1ネットワークの地盤形成		・補助金の交付	15,129(千円)	①減免制度を利用するクラブの割合	%	—	100	100	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	新たにひとり親世帯を助成金の対象としたことで、放課後児童クラブを必要とする人が使いやすい環境を整備できた。	なし	予算を確保して、着実に事業を実施していく。	
				保育課			戦略育1						②制度の対象となる世帯の利用割合	%	—	100	100	達成					
30	子ども・子育て	青少年健全育成	継続	こども未来課（児童青少年支援課）	ドリームプレイウッズ利活用促進事業	自然の中で自主性・創造性を育める施設であるドリームプレイウッズを恒久的な施設として有効活用するため、市が用地を購入し、出入口の整備や外構工事等の安全対策を講じ、社会教育施設として冒険遊び場に位置付け、子どもたちの新たな居場所及び多世代が交流する場所にします。	戦略育1	地域の子育てネットワーク形成	STEP1ネットワークの地盤形成		・再整備工事実施	60,995(千円)	①事業進捗度	%	—	再整備工事実施	再整備工事完了	達成	A 大きな効果があり、今後も更なる効果が見込めることから拡充する	当初の予定通りにリニューアルに向けた再整備工事を完了することができた。	工事が完了したが、当施設を子どもの居場所として提供し続けるためには、実際の運用が要件となる。今後は指定管理者制度が順調に運用できるよう、調整を行っていきたい。	子どもの居場所づくりを実現するため、NPO法人による指定管理者制度が問題なく運用されている。	

育てる１ 笑顔あふれる親子が育つまちプロジェクト 企画課二次評価

事業数	30	達成事業数（％）	12（40％）	・取り組みの方向「地域の子育てネットワーク形成」に紐づく事業である「子育て支援センター支援経費」「ドリームプレイウッズ利活用促進事業」などの取り組みにより、「STEP1ネットワークの地盤形成」は着実に進んでいる。R6年度からのこども家庭センターの設置等、市で行う子育て支援策の拡充も進めている状況ではあるが、引き続き、戦略プロジェクトにもとづく「地域の子育てネットワーク形成」が推進するよう、検討・取り組みを続けること。 ・取り組みの方向「非認知能力の向上支援」に紐づく事業の実施により、「生きる力」を身に付けられる子育て環境が整っていることや、前年度に比べ講座への参加者が増加していることから「STEP1 取り組みの普及」は着実に進められている。引き続きリーフレット等を活用した周知に加え、より多くの方に参加していただけるよう、様々な媒体を活用した周知を検討すること。 ・プロジェクト全体としては、STEP1の事業数が93％、STEP2の事業数が7％の割合となっているが、総合計画2030の計画期間の中間にあたる時期に差し掛かることから、目指す姿の達成に向けたSTEP2、STEP3につながる政策の立案・検討について早期に取り組みを進めていただきたい。
		未達成事業数（％）※集計中1事業含む	18（60％）	

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
番号	政策	施策	事業状況 (R6年度時点)	所属	事業名	概要	戦略PJ	取り組みの方向1	戦略PJ取り組みの展開1		取り組みの方向2	戦略PJ取り組みの展開2		R6事業内容	決算額(千円) (R6)	KPI①・②	単位	基準値	目標値①・② (R6)	実績値 (R6)	達成状況 (R6)	評価	実施による効果・成果	実施による課題	次年度の取組方針	備考
31		コミュニティ	多文化共生	継続	市民活動推進課	外国人市民のための一元的情報提供・相談窓口の設置	戦略育2	外国人市民への行政サービスの充実	STEP1行政サービス体制の拡充		多文化共生の促進	STEP1意識啓発		・行政通訳員の配置 ・テレビ通訳・機械翻訳システムの配備 ・外国人市民専用ダイヤルの設置 ・行政情報の多言語化 ・多文化共生に関する情報提供・相談支援	4,680(千円)	①一元窓口の利用により必要な情報や支援を得ることができた外国人市民数（年間）	件	53（R2行政通訳員通訳実績）	144	418	達成	A 大きな効果があり、今後も更なる効果が見込めることから拡充する	通訳サービスの整備によって外国人市民が相談しやすい環境となり、相談件数が大幅に増えるとともに、相談に対して迅速かつ適切なサポートを行うことができた。	市役所に常設の通訳サービスがあることをより多くの外国人市民に周知し、更なる利用拡大を図る必要がある。	広報やホームページ、あやせトッデイなどでより多くの外国人市民に周知するとともに、連携機関を増やし相談機能を強化していく。	
32		コミュニティ	多文化共生	継続	市民活動推進課 市民活動推進課	外国人市民が活躍する多文化共生のまちづくりを実現するため、市内に暮らす外国人と日本人の親子交流事業を実施し、外国人市民の中でも特に孤立しがちな母親とその子ども達が地域とつながることを支援するとともに、外国人市民自らが多文化子育てサークルを立ち上げ、共生社会を支える担い手となることを目指します。	戦略育2 戦略育2	多文化共生の促進	STEP1意識啓発		外国人市民等の活躍の支援	STEP1地域参加の促進		・市内に暮らす外国人と日本人の多文化親子交流事業の実施	189(千円)	①多文化親子交流事業の開催回数 ②多文化親子交流事業の参加者数	回 組	— —	2 400	4 788	達成 達成	A 大きな効果があり、今後も更なる効果が見込めることから拡充する B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	新たな取り組みとして、子育て世代向けにイベントを開催することで、幅広い層の参加があり、多くの交流が生まれ、多文化共生を促進することができた。	単発のイベントの中だけで交流を生み出すのではなく、企画運営者や出席者等の間でネットワークを構築し、サークル活動のように継続的な取組とするための支援を行う必要がある。	国際交流イベントの開催支援と、イベントを通じたネットワーク化、体制づくりを支援する。	
33		コミュニティ	多文化共生	継続	市民活動推進課	日本語等の学習支援	戦略育2	多文化共生の促進	STEP2活動の展開支援				・各教室への開催経費の補助 ・教室の会場確保（公共施設に限る） ・教材の提供 ・講師人材確保支援（養成研修の開催等） ・教室同士の連携促進	806(千円)	①ボランティアによる日本語教室との協働件数（年間）	件	7（R5）	7	8	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	日本語学習に取組む外国人市民が増え、言葉の壁解消と多文化共生の促進が図られた。また、講師等向けの講座により、日本語指導力向上を図ることができた。	講師等や運営経費の確保に課題を抱える日本語教室が多い。	開催場所の確保や財政支援に加え、講師等の募集やスキルアップのための講座開催等、教室の運営継続のための支援を行う。		
34		コミュニティ	多文化共生	継続	市民活動推進課	あやせ国際フェスティバル	戦略育2	多文化共生の促進	STEP2活動の展開支援				・事務局としてフェスティバルの運営 ・実施費用の補助	157(千円)	①フェスティバル参加により、交流を図ることのできた人数	人	800（H30）	1,200	1,300	達成	A 大きな効果があり、今後も更なる効果が見込めることから拡充する	伝統ある国際交流イベントとして、出展者と来場者の交流機会を創出するだけでなく、スピーチやパフォーマンス発表を通じた自己実現の場として機能した。	企画運営等の自走化に向けた支援と、本イベント以外での国際交流の場づくりが求められている。	補助要綱を見直し、民間団体の自主的な企画・運営により実施され、広く市民を対象とする国際交流イベントに対しても支援を行う。		
35		コミュニティ	多文化共生	継続	市民活動推進課	あやせウェルカムバックの配付	戦略育2	多文化共生の促進	STEP1意識啓発				・転入や市内転居時の手続きで来庁する外国人市民（約600世帯）に対し、多言語版生活ガイドブックを配付	299(千円)	①多言語版生活ガイドブック言語対応割合	%	0（R3）	90	93	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	市民課での転入手続き等の際に配付したほか、市内に多く居住するムスリム系スリランカ人にとって身近な言語であるタミル語版を新たに作成、配付することで、日本・地域での生活ルール等についての周知啓発を行った。	既に市内に住んでいるものの、日本・地域での生活ルール等への理解が十分ではない外国人市民に対する周知や、対象言語外の外国人市民への周知方法を検討する必要がある。	対象言語の拡充及び社会情勢等を踏まえた内容更新について検討する。		

育てる2 外国人市民が活躍する多文化共生のまちづくりプロジェクト 企画課二次評価

事業数	6	達成事業数（％）	6(100)	・取り組みの方向「外国人市民への行政サービスの充実」については、外国人に配慮した情報発信や窓口対応の仕組みづくりがなされており、「STEP1 行政サービス体制の拡充」は順調に進んでいる。今後は、「STEP2 対応の強化」について外国人市民に配慮した対応ができる職員育成に向けた体制強化に取り組んでいただきたい。 ・取り組みの方向「多文化共生の促進」については、多言語版生活ガイドブックを配布するなど「STEP1 意識啓発」は順調に進んでいる。また、「STEP2 活動の展開支援」についても日本語教室の運営など交流の場の創出や多文化共生生活活動の展開ができており、順調に進んでいる。今後は、相互理解による支え合い・高め合いができる新たな関係づくりを構築するとともにそこから生まれる発展的な取り組みを検討すること。
		未達成事業数（％）	0(0)	・取り組みの方向「外国人市民等の活躍の支援」においては、市内に暮らす外国人と日本人の多文化親子交流事業を開催し、販売やワークショップ展示を通して外国人市民との交流を図ることができている。今後は、「STEP2 主体的な参画の促進」の取り組みとして、交流の場として期待される多国籍料理店等に対し経営や多文化共生生活活動の支援を検討すること。 ・各事業とも着実に進められているため、今後はSTEP2、3に向けて積極的な検討・取り組みを進めていただきたい。

【育てる3】令和6年度実施計画効果検証 対象事業一覧

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
番号	政策	施策	事業状況(R6年度時点)	所属	事業名	概要	戦略PJ	取り組みの方向1	戦略PJ取り組みの展開1		R6事業内容	決算額(千円)(R6)	KPI①・②	単位	基準値	目標値①・②(R6)	実績値(R6)	達成状況(R6)	評価	実施による効果・成果	実施による課題	次年度の取組方針	備考
36	安心	防犯対策	新規	危機管理課	防犯カメラ設置費補助事業	犯罪のない安全で安心なまちづくりを目指す。自治会等の地域団体が行う防犯カメラの設置に要する費用の一部を補助する事業を実施します。	戦略育3	市民活動団体等の一層の活性化	STEP1活動・立ち上げ支援		・申請受付、補助金の交付 ・5年度中に作成する要綱の修正可否の検討	379(千円)	自治会数に占める、本事業に基づく防犯カメラを設置した自治会の割合	%	—	30	28	未達成	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	全自治会の約30％に補助金を活用し、設置していただくことができ、不審目撃者減少等の犯罪抑止効果があったとの声をいただいている。	防犯カメラ設置費補助事業の趣旨について、一部自治会及び市民に対し周知が徹底できていなかった。	設置費補助事業の趣旨について、今一度、自治会や市民に対し周知を図り、自治会の防犯カメラ設置率50パーセントを目指す。	
				危機管理課			戦略育3						体感治安指数(治安に対する体感指数)の向上(市民アンケートにおいて、「治安が良い」とする割合)	%	—	50	67	達成					
37	生涯学習	生涯学習	継続	生涯学習課	地域学校協働活動推進員の配置	地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、学校を核とした地域づくりを図るため、地域学校協働活動の推進に向け、各小中学校に地域学校協働活動推進員を配置します。	戦略育3	多様な市民活動の一層の活性化	STEP1仕組みの構築		・学校運営協議会への参加 ・地域学校協働活動の推進に向けた活動の実施	716(千円)	①地域学校協働活動推進員の人材育成(講座の開催回数)	回	3(R4)	4	4	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	講座(情報交換会)の開催と、地域学校協働活動事業実績報告書(コーディネートレポート)の様式を作成するなど活動の見える化及び共有を図った。また、新たに地域学校協働活動推進員に県主催の研修会への参加を促し他市の地域学校協働活動事例を知る機会を提供し、昨年度に比べ活動実績が増加した。	令和6年度は、地域学校協働活動推進員の活動実績が令和5年度より増えたものの、更なる活動の促進に向け、引き続き、講習会及び情報交換会の実施により各地域の活動内容を共有することができると見られる。	引き続き、講習会及び情報交換会の実施により各地域の活動内容を提供することができると見られる。	
38	コミュニティ	コミュニティづくり	新規	市民活動推進課	綾瀬市市民活動補償制度	「未来を支える地域コミュニティの仕組みづくり」実現のため、市民が安心して多様な市民活動に参加できるよう、市民活動中に発生した事故について補償される仕組みを整えます。	戦略育3	市民活動団体等の一層の活性化	STEP1活動・立ち上げ支援		・自治会他既存団体への周知 ・保険加入(5月中旬～翌年5月) ・事故発生時の補償手続き(随時)	1,043(千円)	①制度認知率(市民活動センター登録団体)	%	—	60	100	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	市民活動センターに登録している全団体に手引きを送付し、相談も10件程度来ているため、認知は進んでいると考えられる。また、支払実績としても1件あり、団体が安心して活動できるようにしていると思われる。	手引きを作成しているものの、利用者にうまく伝わり切らない部分もあるため、より分かりやすく説明していく必要がある。	個別の相談に対応できるよう、随時保険会社等のすり合わせを行っている。	
39	コミュニティ	コミュニティづくり	継続	市民活動推進課	自治会のLINE開設支援	自治会員に対して容易な情報共有を図るとともに、将来的には回覧板等の代替手段として活用し、自治会活動の負担軽減を推進させるため、講習会等を実施し、LINEアカウントの新規開設を促進します。	戦略育3	自治会機能の強化・充実	STEP2仕組みの見直し		・先進事例の紹介及びLINE開設方法等の資料及び情報提供 ・アカウント未開設自治会に対する、翌年度開設意向ヒアリング	0(千円)	①アカウント開設地域数(自治会、区、組単位)	地域	—	10	1	未達成	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	LINE公式アカウントの開設は1自治会のみであったが、予想を上回る登録者数があり、利用者の65%が「有効である」との回答をしていると自治会から報告があり、一定の効果があるものと考えられる。また、開設自治会から他の自治会に対して、情報共有を行っていただいた。	自治会によって導入に対する温度差があるため、導入することによるメリット等を丁寧に説明し、前向きに検討していく必要がある。	市LINE公式アカウントを活用したLINE電子回覧等の導入にあたりR8年度より民間委託を行う予定のため準備を進めていく。自治会に対し説明会や導入希望調査を行う。	
				市民活動推進課			戦略育3						②アカウント登録者数	人	—	250	485	達成					
40	コミュニティ	コミュニティづくり	継続	市民活動推進課	あやせ大納涼祭	市民の郷土意識を高め、郷土愛を深めるとともに、市民交流・地域交流により、心のかよひ合う人間性豊かな地域社会づくりを目指すため、「夏の思い出、ふれあいのタペ」をテーマとして、あやせ大納涼祭を開催します。	戦略育3	多様な市民活動の仕組みづくり	STEP1仕組みの構築		・補助金の交付 ・イベントの準備、開催	11,991(千円)	①来場者数	人	23,000(R1)	14,000	21,000	達成	—	目標としていた数値は達成でき、多くの市民に楽しんでもらえた。会場を変更したことにより、コンテンツも充実できた。	内容のマナー化、夏の酷暑等の危険性の問題がある。	開催時期・内容等すべてゼロベースで新規のイベントとして再検討する。	※課題や次年度の取組方針にあるとおり事業再検討中となっているため評価は実施せず
41	コミュニティ	コミュニティづくり	継続	市民活動推進課	市民活動応援補助金(きらめき補助金)	市民活動団体の育成及び市民活動の活性化を図るため、地域社会に有益で公共性の高い事業を実施する団体に対し、事業にかかる費用の一部を助成します。	戦略育3	市民活動団体等の一層の活性化	STEP1活動・立ち上げ支援		・企画書の募集 ・実施団体の選考 ・交付団体への補助	1,139(千円)	①ひかり(活動を始めたばかりの団体が勇気をもって市民活動に取り組むための支援)の交付団体累計数	団体	28(R5)	29	30	達成	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	毎年数件は新たな団体がきき補助金を活用しながら、事業に挑戦できている状況であり、一定の成果があるものと考えられる。	文化系活動を行う団体が目立ち、同団体が何度も補助金(かきや区分)をもらっている状況があるため、審査基準の見直しが必要。	市民活動推進委員会の中で制度設計や選考プロセスについて、よりよい方法を検討していく。	
42	コミュニティ	コミュニティづくり	継続	市民活動推進課	市民活動センターあやせ	市民活動・地域活動が活発に行われる環境を整備し、市民活動団体に対し情報提供や研修、団体運営の活動相談などの支援を行うため、市民活動センターあやせを設置、運営します。	戦略育3	多様な市民活動の仕組みづくり	STEP1仕組みの構築		・市民活動センターあやせの管理、運営業務の委託	10,192(千円)	①利用者数	人	4,959(R2)	9,500	6,574	未達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	利用者数としては団体構成員の高齢化やコロナでの落ち込み等もあり、目標には達していないが、団体数は目標を上回り、印刷機器の利用も前年度より伸びがあることから、一定の成果があるものと考えられる。	センターの実施する事業について、内容の見直しが必要。	市民活動センタースタッフと連携しながら、より良いセンター運営について検討していく。	
				市民活動推進課			戦略育3						②登録団体数	団体	155(R2)	164	174	達成					
43	コミュニティ	コミュニティづくり	継続	市民活動推進課	市民協働事業	市民活動を行うものと、市民、事業者及び市が良きパートナーとして協力し合う、市民協働事業による真に豊かで魅力と活力あふれる地域社会の実現に寄与します。	戦略育3	市民活動団体等の一層の活性化	STEP2共創の場づくり		・市民活動推進委員会の開催 ・市長報告会の実施 ・市民協働事業審査委員会の開催 ・市民協働事業研修会	331(千円)	①これまでの協働事業の実施件数	件	40(R3)	44	48	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	毎年数件は協働事業の提案がされている状況である。団体との協働により行政だけで実施する以上の効果出ていると考えられる。	企画内容を審査する際、プレゼンテーションを行う必要がある。	市民活動推進委員会の中で制度設計や公開選考等、選考プロセスについてよりよい方法や検討していく。	
44	コミュニティ	コミュニティづくり	継続	市民活動推進課	自治会ホームページ作成経費に対する補助事業	新型コロナウイルス感染症等の感染症拡大時に、会議等の対面での自治会活動の実施が困難になった場合の対策、及び自治会独自にホームページ等を作成するなど新たな情報共有手段を活用し、回覧板の代用等の負担軽減を図り、将来にわたり活用していきます。	戦略育3	自治会機能の強化・充実	STEP1負担の軽減		・開設済の自治会による効果検証 ・未開設自治会へのフィードバック、開設検討 ・新規開設希望自治会への補助	1,000(千円)	①ホームページへのアクセス件数(新たな情報提供手段としての効果)	件	0(R3)	20,000	38,679	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	過去の情報や回覧文の閲覧も可能な環境となったことで、新たな情報提供手段として、有効だったと考えられる。また、活動の様子を掲載することで、自治会未加入者へのPRにも繋がられた。	HP開設時から、担当者が変更したことで継続した運用が難しくなるため、自治会の中でよく議論し継続できる前提で引継ぎを行う必要がある。また、開設にあたっては、今後の運用面も含め検討してもらう必要がある。	開設希望自治会へ手軽な運用方法のアドバイスをを行うなど、引き続き支援を行っていく。	

育てる3 未来を支える地域コミュニティの仕組みづくりプロジェクト 企画課二次評価

事業数	9	達成事業数(%)	7(78)	・取り組みの方向「自治(会)機能の強化・充実」については、自治会ホームページ作成への補助を実施し、情報共有手段として回覧板の代替となるよう環境整備し、アクセス件数も目標数より多いものとなり負担軽減に繋がった。「STEP2 仕組みの見直し」について、LINEを活用し新たな情報共有手段とすべく事業を実施したが、自治会ごとに温度差があり、開設した自治会が1自治会であった。今後は市公式アカウントを活用したLINE電子回覧の導入等を検討する予定とのことだが、引き続き効率的な自治会運営ができるよう仕組みの転換への支援に取り組むこと。 ・「市民活動団体等の一層の活性化」及び「多様な市民活動の仕組みづくり」については、自主財源や人材の確保に向け、新たな支援事業を検討すること。住民主体の自立型地域社会を再構築するため、自治会等地域が抱える課題と、それに取り組む人・団体のマッチングを行う仕組みづくりを進めること。
		未達成事業数(%)	2(22)	・取り組みの方向「多様な市民活動の仕組みづくり」については、次の展開となる「STEP2 連携の拡大」の実現に向けた検討を進めていただきたい。 ・プロジェクト全体としては、総合計画2030の計画期間の中間にあたる時期に差し掛かることから、目指す姿の達成に向けSTEP2、STEP3につながる政策の立案・検討について取り組みを進めていただきたい。

【育てる４】令和６年度実施計画効果検証 対象事業一覧

4 事業状況（R6年度時点）	5 所属	6 事業名	7 概要	9 取り組みの方向 1	10 戦略PJ取り組みの展開 1	12 取り組みの方向 2	13 戦略PJ取り組みの展開 2	15 R6事業内容	16 決算額(千円) (R6)	17 KPI①・②	18 単位	19 基準値	20 目標値①・② (R6)	21 実績値 (R6)	22 達成状況 (R6)	23 評価	24 実施による効果・成果	25 実施による課題	26 次年度の取組方針	27 備考
継続	みどり公園課	光綾公園の特色を生かした魅力ある公園づくり	光綾公園の老朽化した施設を改修し、市の花ばらを主軸とした人を引き寄せる魅力ある公園施設の充実を図ります。	人を引き寄せる魅力ある公園づくり	STEP 1 光綾公園の整備・蟹ヶ谷公園の活用			・ 光綾公園南側再整備工事	48,216(千円)	①光綾公園再整備の進捗率	—	26.7(R3)	92	92	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	光綾公園再整備事業の完成が7年度のため現時点では効果・成果の検証ができない。	労務単価や資材高騰などによる設計変更や関連工事間の調整など、影響を最小限に抑える必要がある。	6年度から7年度にかけて光綾公園の南側園地を再整備しつつ、令和7年5月のローズガーデンのリニューアルオープン、令和7年秋以降の全面供用開始を目指していく。	
継続	みどり公園課	公園内カフェ、キッチンカー等の誘致	公園のにぎわいと魅力の創出を図るため、公園内のオープンスペースを活用し、綾瀬スポーツ公園、城山公園、風車公園において、移動販売車による飲食販売の検証を行った結果を踏まえ、綾瀬スポーツ公園、城山公園、光綾公園において本格導入を行います。導入に当たっては、行政主体の取組ではなく、団体などがイベントで当該公園を利用する際、移動販売車を導入できるよう仕組みづくりを進めます。	人を引き寄せる魅力ある公園づくり	STEP 2 光綾公園・城山公園の活用	それぞれの特長を生かした公園づくり	STEP 2 他地区への整備の展開	・ 公園内キッチンカー誘致	0(千円)	①移動販売車導入事業公園数	件	3(R3)	3	3	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	園内イベントでのあやせフードトラック協会の実績として、光綾公園で2件、綾瀬スポーツ公園で1件実施している。	出店事業者に主体的に取り組んでもらうための理解や他の市内事業者への理解を得ることが課題となっている。	課題への対策として、当該公園を利用する様々な事業に対し、移動販売車の導入を検討できるよう、導入実績等の情報提供を行う。	
	みどり公園課									②移動販売車利用者数	人	3,600(R3)	3,700	1,933	未達成					
継続	秘書広報課・管財契約課・市民課・商工振興課・みどり公園課	ばらで輝くまちあやせへの取組み	本市の認知度向上と交流人口の増加による地域活性化のため、市の花がばらであることを市民に再認識してもらい、市内へ訪れる全ての方が市の花「ばら」を身近に感じることで、光綾公園ローズガーデンのリニューアルオープンに代表される「ばらとのつながり」で輝くまちあやせ」として誇りを持てるような施策を展開します。	人を引き寄せる魅力ある公園づくり	STEP 2 光綾公園・城山公園の活用			・ 光綾公園ローズガーデンのプレオープン（みどり公園課） ・ 市役所入口交差点付近へばらを植栽するための花壇等の整備（公共資産課）	・ 秘書広報課分154（千円） ・ みどり公園課分0（千円） ・ 公共資産課分15,170（千円）	①ローズガーデンの来園者数	人	—	—	—	—	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	・ 秘書広報課分 人目を引くためオリジナルばらの色に近い色をベースとしたデザインにしたが、どの程度の効果があるか、検証が困難。 ・ みどり公園課分 7年5月のローズガーデンオープンに向け、運営体制等を整えるほか、来園者数確保のためPRを図る必要がある。 ・ 公共資産課 庁舎内の他の工事と施工場所が一部競合しており、施工管理が難しい工事となっているが、大きな工程の遅れが無く進捗している。	・ 秘書広報課分 懸垂幕、横断幕の設置を継続するとともに、広報あやせでローズガーデンの特集を組むなどばらの周知を図る。 ・ みどり公園課分 光綾公園管理棟に会計年度任用職員を配置し体制を整えつつ、広報等でPRを図っていく。 ・ 公共資産課 引き続き、令和7年6月30日の工期までに工事を完了させ、維持管理業務委託を執行し、適切な維持管理を行う。		

育てる４ 特色ある公園活用プロジェクト 企画課二次評価

3	達成事業数（％）	2（67）	・ローズガーデンの管理手法等に修正、調整が生じたが、取り組みの方向「人を引き寄せる魅力ある公園づくり」の「STEP1 光綾公園の整備・蟹ヶ谷公園の活用」については、着実に光綾公園の整備を進め、令和6年11月に実施したローズガーデンのプレオープンでは延べ5,595名を動員するなど、「STEP2 光綾公園・城山公園の活用」へ事業内容を進められている。 ・また、「STEP2 光綾公園・城山公園の活用」について、事業を着実に進められており、光綾公園にキッチンカーが出店した際には、一部店舗に来場者の行列が出来るなど、キッチンカーの反響と定着が見受けられた。さらに「それぞれの特長を生かした公園づくり」の「STEP3 活用の展開」に向けて、他イベントでの城山公園へのキッチンカーの出店や光綾公園・スポーツ公園での出店イベント数の増加に繋がるよう、引き続き、導入実績等の情報提供等に取り組むこと。
	未達成事業数（％）	1（33）	・光綾公園については、令和7年中に公園南側の再整備を行い、広場の芝生化や水遊びの場の整備、駐車スペースの設置等、よりこどもが利用しやすい、子育てのしやすい環境となることが期待される。令和7年秋以降の全面供用開始に向け、引き続き、事業を進めていただきたい。 ・また、プロジェクト全体としては、STEP2の事業が過半数を占め、取り組みの展開が順調といえる。今後は、STEP3につながる新たな展開についても積極的に検討を進めていただきたい。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
番号	政策	施策	事業状況 (R6年度時点)	所属	事業名	概要	戦略PJ	取り組みの方向1	戦略PJ取り組みの展開1	取り組みの方向2	戦略PJ取り組みの展開2	R6事業内容		決算額(千円) (R6)	KPI①・②	単位	基準値	目標値①・② (R6)	実績値 (R6)	達成状況 (R6)	評価	実施による効果・成果	実施による課題	次年度の取組方針	
48	生涯学習	文化財の保護活用	継続	生涯学習課	綾瀬の石造物調査	現在使用している石造物の報告書は、前回調査から30年以上経過した資料であり、地元住民と将来の市民のために、再度調査を行い新たな報告書を刊行します。	戦略育5	地域住民が誇ることのできる郷土づくり	STEP1 地域における意識の醸成	STEP3 歴史・文化を生かしたまちづくり		・報告書原稿の作成と補充調査 ・報告書の印刷製本	1,605(千円)	①石造物調査実施率 (全223ヶ所＋新規の調査)	か所	223 (S62)	230か所	1,038か所	達成	A 大きな効果があり、今後も更なる効果が見込めることから拡充する	昭和62年の調査報告書以来となる、市内石造物の調査を実施できた。調査の結果、当初の想定を大幅に上回る1,038件の石造物を確認することができた。また、調査成果を報告書として整理し刊行することで、本市の貴重な文化財の後世への	刊行物は当初、白黒版700部の予定であったが、視覚的に分かりやすくするためカラー版に変更し、200部の刊行とした。そのため、現在は図書館等での貸出・閲覧用のみのため、増刷して希望者への有償頒布も検討したい。また、今回収録ができた	— ※R6年度終了事業		
				生涯学習課			戦略育5								冊	—	600	200	未達成						
49	生涯学習	文化財の保護活用	継続	生涯学習課	目久尻川歴史文化ゾーン構想の推進	郷土愛の醸成と地域住民が誇ることができる郷土づくりを進め、地域の活性化と交流促進につなげるため、目久尻川流域の歴史文化や自然あふれる原風景などの資源を最大限に生かした事業を展開します。	戦略育5	地域住民が誇ることのできる郷土づくり	STEP1 地域における意識の醸成	あやせ目久尻川歴史文化ゾーンの整備・展開	STEP1 ハード整備の検討	STEP2 ハード整備の実施	・推進協議会開催（年2回） ・文化財説明板設置 ・目久尻川流域の歴史文化資源の調査・PR ・歴史文化ゾーン関連自主事業の支援	3,899(千円)	①目久尻川歴史文化ゾーン構想推進協議会への寺社等団体の参画数	団体	10(R3)	13	13	達成	A 大きな効果があり、今後も更なる効果が見込めることから拡充する	目久尻川流域の歴史文化や自然あふれる原風景などの地域資源を最大限に生かした事業を展開することで、地域団体等の参画を進めながら、地域住民が誇りに思える郷土づくりを進め、広く郷土愛の醸成を図ることができる。	委員相互の意見交換・情報交換などを活発に行い、実施事業への参加人数ではなく、事業の“質”の向上を目指しているところであるが、客観的な評価指標の設定が難しい。	広報誌、ホームページ、市公式LINE等を活用し、引き続き事業の周知を図っていく。	
				生涯学習課			戦略育5								②文化財等説明板の新規設置個所数	箇所	2(R3)	2	2	達成					
				生涯学習課			戦略育5								③自主事業実施団体数	団体	1(R3)	2	2	達成					

育てる5 目久尻川流域の歴史文化形成プロジェクト 企画課二次評価

事業数	2	達成事業数（％）	1（50）	・取り組みの方向性「地域住民が誇ることのできる郷土づくり」について、当初の予定を上回る数の石造物について調査を実施し、将来の市民のための資料を刊行したことに加え、市民提案事業として立ち上がった本事業においては、市民の主体的な参加による事業の実施とそれに伴う目標値を超える成果を上げることができ、「STEP3 歴史・文化を生かしたまちづくり」を達成していると評価できる。一方、本事業はR6年度までの時限事業であり、事業の終了が決まっている中、自主事業を実施する団体は昨年度より1団体減っている状況にあるため、今後も地域組織・団体が自主的な活動を継続していけるよう、「STEP2 支援体制・仕組みづくり」に繋がる支援を取り組んでいただきたい。
		未達成事業数（％）	1（50）	・「あやせ目久尻川歴史文化ゾーンの整備・展開」については、当初の目標どおり文化財説明板を設置しており、歴史的資源の価値や魅力が伝わりやすくなるよう整備を進めていることから、「STEP1 ハード整備の検討」「STEP2 ハード整備の実施」の取り組みが進められている。今後は、あやせ目久尻川歴史文化ゾーン全体におけるハード整備の方向性や「魅力ある交流空間の創出」に向けた協議を関係各所と連携して進めること。 ・プロジェクト全体として、取り組みの方向・展開についてバランスよく事業が実施されている。引き続き、事業を進めながら、未着手のSTEP2、3の取り組みについても積極的に展開していただきたい。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
番号	政策	施策	事業状況（R6年度時点）	所属	事業名	概要	戦略PJ	取り組みの方向1	戦略PJ取り組みの展開1		R6事業内容	決算額（千円）（R6）	KPI①・②	単位	基準値	目標値①・②（R6）	実績値（R6）	達成状況（R6）	評価	実施による効果・成果	実施による課題	次年度の取組方針	備考
50	土地利用	産業の拠点形成	継続	道の駅整備推進室（中心市街地振興課）	道の駅の整備	地場農畜産物や加工品の販売促進による地域振興、市の情報発信、道路利用者へのトイレ、案内所や駐車場等の快適な交通環境の提供を担う「道の駅」の整備に引き続き取り組めます。	戦略稼1	魅力的な道の駅の整備	STEP1整備・仕組みづくり		用地測量、道の駅施設検討ワークショップ、交通協議資料作成	16,261(千円)	①事業進捗度	—	—	用地測量、道の駅施設検討ワークショップ、交通協議資料作成	用地測量、道の駅施設検討ワークショップ、交通協議資料作成	達成	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	事業の方針転換に伴い、用地測量や交通協議資料作成の各業務の当初目的は達成できなかったが、必要最小限の執行に止め、地域振興策検討の際にも使用できる資料として整理することができた。一方、ワークショップでは市内事業者や市民から道の駅への期待や不安の声に耳を傾け、市の持続的な成長・発展に向け必要な機能の整理ができた。	事業の方針転換をしたことで、道の駅事業に賛同をいただいていた地権者をはじめ、市内事業者や市民に対する今後の対応が課題。	道の駅基本計画に示した土地に市民文化センターを加えたエリアにおいて、持続的な成長・発展のために必要な中心市街地活性化策をサウンディング調査を通じて検討する。	

稼ぐ1 道の駅から始まる綾瀬市活性化プロジェクト 企画課二次評価				
事業数	1	達成事業数（％）	1（100）	・記載のとおり事業の方針転換があった中、資料の整理やワークショップでの意見の収集など、取り組むことができる作業に徹して次の展開への準備を行ったことが見受けられる。 ・令和7年度は、サウンディング調査の結果等を踏まえ、今後の方針について各方面との合意形成を行いながら、必要な検討・調整を進めていただきたい。
		未達成事業数（％）	0（0）	

【稼ぐ2】令和6年度実施計画効果検証 対象事業一覧

番号	政策	施策	事業状況(R6年度時点)	所属	事業名	概要	戦略PJ	取り組みの方向1	戦略PJ取り組みの展開1	取り組みの方向2	戦略PJ取り組みの展開2	R6事業内容	決算額(千円)(R6)	KPI①・②	単位	基準値	目標値①・②(R6)	実績値(R6)	達成状況(R6)	評価	実施による効果・成果	実施による課題	次年度取組方針	備考
51	工業	工業振興	継続	工業振興企業誘致課(商工振興課)	外国人高度人材の雇用支援	市内企業の経営基盤強化と更なるグローバル化に対応するため、高度な技術や知識をもつ外国人高度人材を雇用することにより、成長志向を高め、経営基盤を強化し、果敢に挑戦する市内企業を積極的に支援します。	戦略稼2 戦略稼2	技術力の向上に向けた支援	STEP1 新たな事業展開への支援			・JETROと連携した啓発セミナーの開催 ・奨励金の交付 ・採用事例を啓発セミナーで発表するとともに、あやせ工場スマートナビにて公開	5,760(千円)	①採用された外国人高度人材の人数 ②奨励金交付件数	人 件	— —	3 3	8 8	達成 達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	市内企業における外国人高度人材の活用を促進し、経営基盤強化を支援することができた。	奨励金交付要件の1つとして雇用開始から1年以上の継続雇用としたが、財政支援の即時性が弱いので促進効果が十分でない。	関係機関と連携した事業展開(外国人材の活用に関するセミナー・マッチング等)を行う。また、必要に応じて雇用始期要件の見直しについて検討する。	
52	工業	工業振興	継続	工業振興企業誘致課(商工振興課)	中小企業脱炭素化促進奨励金	市内企業(製造業)における脱炭素社会の実現に向けた取組みを加速化させるとともに、再生可能エネルギーを活用した電力への切替を促進するため、市内企業を対象に意識醸成セミナーを開催します。また、企業におけるCO2排出量削減計画の策定支援を行うとともに、再生可能エネルギー電力への切り替えを行った中小企業・小規模事業者へ、再生エネルギーに応じて脱炭素化促進奨励金を交付します。	戦略稼2 戦略稼2	技術力の向上に向けた支援	STEP3 あやせ工場の企業力強化			・セミナー企画開催 ・専門家によるCO2排出量削減計画の策定支援 ・奨励金の交付	16,000(千円)	①啓発事業参加企業数 ②奨励金交付件数(新規申請件数)	社 件	— —	15 24	15 20	達成 未達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	工業団地の定例会やあやせ工場スマートナビサイトを通じて市内企業の環境経営に対する意識を向上させたほか、脱炭素化による企業の社会的価値向上を図ることができた。	原材料・エネルギー価格高騰や安定供給への不安を背景に、通常の電力よりも高価な傾向にある再生エネルギーへの切替に踏み出せない企業が散見された。	環境経営の重要性を啓発するとともに、再生エネルギー切替に関する不安の解消に資するため、小売り電力事業者との連携、工業団体、団体単位のセミナーを開催する。また、制度最終年度に当たりの効果検証を行い見直しについて検討する。	
53	工業	工業振興	継続	工業振興企業誘致課(商工振興課)	中小企業強靱化補助金	市内企業が取り組む新たなビジネスモデルの構築やデジタル化、生産性向上などの支援と併せ、社会的価値を高め「選ばれる企業」を増やすため、SDGsの推進やカーボンニュートラルの実現に向けた活動に取り組んでいる市内企業を積極的に支援します。	戦略稼2 戦略稼2	技術力の向上に向けた支援	STEP1 新たな事業展開への支援	STEP3 あやせ工場の企業力強化		・補助金の交付、市内企業が取り組んだ成功事例の周知	3,644(千円)	①モデルケースの創出数自動化・省人化 ②モデルケースの創出数デジタル化	社 社	2(R3) 2(R3)	2 2	2 2	達成 達成	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	生産性向上や自動化を図る企業をはじめ、新分野進出事業や新市場開拓事業に取り組む企業を支援した。	Aコース1,000万円の補助は、企業における大型投資を支援する点においては、有効だと考えるが、昨今の採択事業を見ると、チャレンジングなものは少なくなりつつある。このことをふまえ、補助制度の見直しを検討する。	Aコースは廃止し、500万円と300万円の補助コースに再編するなど、中小企業が使いやすいメニュー設定を検討することで左記の課題を改善する。	
54	工業	工業振興	継続	工業振興企業誘致課(商工振興課)	あやせ工場スマートナビ運営事業	市内企業の受発注機会の拡大と、「あやせ工場プロジェクト」の取り組みによるものづくりの魅力を発信するため、綾瀬市工業データベースに代わる新たなポータルサイト「あやせ工場スマートナビ」を活用します。	戦略稼2 戦略稼2	技術力の向上に向けた支援	STEP2 企業間連携の支援	STEP3 あやせ工場の企業力強化		・受発注状況の把握、登録企業間情報の共有、ものづくりの魅力発信に向けたコンテンツの更新	1,800(千円)	①登録企業数 ②登録企業への情報発信件数	社 件	157(R3) 24(R4)	220 24	227 37	達成 達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	小学校教職員向けのコンテンツを公開し、コンテンツを通して3校から校外学習等の依頼があった。また、DM配信機能を活用し、月に1〜2回程度配信を行ったことで、PV数・閲覧ユーザー数ともに増加した。	悪質なアクセスがあり、セキュリティの強化の必要性がある。	引き続き、登録企業への活用促進、小学校教職員向けコンテンツの周知及びサイトの対外的なPRを図りつつ、セキュリティの強化をする。	
55	工業	工業振興	継続	工業振興企業誘致課(商工振興課)	中小企業コンサルティング事業	中小企業診断士や支援機関職員が中小製造企業経営者に経営状況等をヒアリングし、改善提案をするほか、生産性向上、デジタル化、省人化などの助言を行うとともに、今後の経済情勢を踏まえ、企業におけるSDGsやカーボンニュートラルへの取り組みの必要性を伝えます。	戦略稼2 戦略稼2	技術力の向上に向けた支援	STEP1 新たな事業展開への支援			・中小企業診断士、支援機関職員、市職員で市内企業を訪問し経営診断を実施 ・新規、前年度等訪問企業のフォローアップ、企業のアドバイスニーズに応じた継続コンサルティング枠により企業支援を実施	297(千円)	①生産性の向上のための改善活動に着手した企業数 ②社会的価値の向上に取り組んだ企業数	社 社	2(R2) 2(R2)	2 2	4 4	達成 達成	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	生産性を高めるための改善活動への着手や作業の効率化と数年先を見据えた人員の適正配置を目的とした組織体制の検討に繋がった企業がある。また、継続コンサルティングを実施したことで、次世代経営者の育成に繋げることができた。	どの企業も現場改善への取り組みは一定程度意識が高いが、SDGsなどの社会的価値の向上に対しては意識が低く、具体的な取り組みまで誘導することが難しい。	専門家による経営診断を無料で受けられる企業メリットをしっかりとPRし活用を促進させる。また、伴走型支援としての継続コンサルティングの内容の拡充など、企業ニーズにしっかり対応できる制度構築を図る。	
56	工業	工業振興	継続	工業振興企業誘致課(商工振興課)	若手技術者ネットワーク構築事業	毎年4月に市内企業に入社した新入社員を一同に集め開催する合同入社式や社会人としてのマナーなどを学ぶ合同研修を通じて、同期・仲間意識の醸成を図ります。	戦略稼2 戦略稼2	担い手づくりへの支援	STEP1 育成への支援			・合同入社式、合同研修、フォロー研修を実施	287(千円)	①参加企業の満足度参加者の社会人としての成長度合い ②参加企業の満足度次年度以降の参加希望率	% %	— —	80 80	100 100	達成 達成	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	入社式の実施方法を見直し、全員にスポットライトが当たる構成に変更した。また、宿泊研修や通常研修をとおり、企業の垣根を越えた交流が図られた。	研修以外での企業間交流の機会がなく、研修をとおり、研修終了後に途絶えてしまっている。	企業によって採用状況にばらつきが出ており、次年度の参加者が今年度と比較し半分以上になることから、これまでのグループワークをベアワークにするなど、実施方法を検討し、参加者及び派遣元企業の満足度に繋げる。	
57	工業	工業振興	継続	工業振興企業誘致課(商工振興課)	あやせ工場技能継承事業(あやせ工匠塾)	市内企業に多い「溶接」と「板金」に従事する従業員がそれぞれの技術に長けた匠から直接、技術的指導を受け、効率的に技術力を高めることで、技能と事業双方の継承を図ります。	戦略稼2 戦略稼2	担い手づくりへの支援	STEP1 育成への支援	STEP2 活躍への支援		・「溶接」「板金」技能を学ぶ工匠塾を開催	277(千円)	①企業における技能者への評価 ①技術的課題の改善に繋がった参加者の割合	% %	— —	80 80	50 70	未達成 未達成	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	各参加者の課題をもとに、当初のカリキュラムをやや変更して実施した。参加者同士及び講師とのコミュニケーションも見られ、企業間での交流が図られた。	参加者の技能経験年数に下限を設けていなかったことから、技能レベルや経験値にかなりの差があり、特に精密板金技能において、参加者の満足度や技術的課題の改善につなげることができなかった。	参加者の対象要件を見直すとともに、実施カリキュラムの再検討をし、参加者の満足度向上を図る。	
58	工業	工業振興	継続	工業振興企業誘致課(商工振興課)	あやせブランド新商品開発支援事業	市内企業の技術力や扱う素材を活かし、デザインも取り入れ、調理器具や生活雑貨などの一般消費者向けの製品を開発することで、下請けから脱却するとともに、ものづくりの魅力を広く発信します。	戦略稼2 戦略稼2	「ものづくりのまち綾瀬」のブランド化促進	STEP1 展開の強化			・市内企業で組織された一般消費者向け製品を開発する団体を支援	320(千円)	①一般消費者向け製品の受注数(月平均) ②一般消費者向けに開発した製品数	点 点	78(R3) 22(R3)	100 30	128 49	達成 達成	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	市内だけでなく、海外展示会を含む市外でのイベント出展や商品販売を通じて、「ものづくりのまちあやせ」のPRを広く行うことができた。また、もの研の仲間作りとして、情報交換会やセミナーを開催。	高価であるためか、売上が伸びない。PR方法を考えたり、専門家によるマーケティング戦略や斬新なアイデアを十分出ししていくことが必要。また、多忙な企業経営者組織であるため、会議の開催回数が限られており、方針決定や情報共有等が十分に図られていないケースがあった。	引き続き運営補助事業を行うとともに、市がエリア間の橋渡し役となり、イベントの企画・運営ノウハウの整理・共有・継承支援をしていく。	
59	工業	工業振興	継続	工業振興企業誘致課(商工振興課)	あやせ工場オープンファクトリー補助金	一般の方を対象に市内企業で組織された団体等が実施する工場見学や体験等の事業を支援することで、ものづくりへの理解を深める機会を創出します。	戦略稼2 戦略稼2	「ものづくりのまち綾瀬」のブランド化促進	STEP1 展開の強化			・綾瀬工業団地内の企業のほか、市内の他団体の企業が出展ブースを設け参加する工場見学、体験イベントを支援	2,000(千円)	①工場見学・体験イベントへの参加企業数 ②来場者満足度	社 %	24(R3) 73(R1)	50 85	60 97	達成 達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	「ものづくりのまち」の魅力を広く発信することができた。また、工場と教育のつながりを創出し、将来の担い手育成に寄与したほか、業種や工業団地の枠を超えた企業間の交流が創出され、市内産業の活性化につながった。	一部企業に運営負担が偏るエリアがあり、持続可能な取組の支障となっている。また、多忙な企業経営者組織であるため、会議の開催回数が限られており、方針決定や情報共有等が十分に図られていないケースがあった。	引き続き運営補助事業を行うとともに、市がエリア間の橋渡し役となり、イベントの企画・運営ノウハウの整理・共有をしていく。また、綾瀬市全体の産業が活性化するイベントを目指し、工業だけに限らず、異業種の参加を促進させる。	

稼ぐ2 あやせ工場プロジェクト 企画課二次評価				
事業数	9	達成事業数（％）	7（78％）	・取り組みの方向「技術力の向上に向けた支援」に紐づく事業の実施により、市内企業において環境経営や社会的価値の向上に関する意識啓発に対して取り組めており、KPI未達成の事業が一部あるものの目標値を超えているものが多いことから、「STEP1 新たな事業展開への支援」から「STEP3 あやせ工場の企業力強化」まで順調に進んでいると評価できる。引き続き、企業力強化に向けた更なる支援を図ること。
		未達成事業数（％）	2（22％）	・取り組みの方向「『ものづくりのまち綾瀬』のブランド化促進」に紐づく事業の実施により、一般消費者向けの商品の開発・販売、あやせ工場オープンファクトリーの開催を通して一般消費者に向けたPRの他にも、市内に限らず市外に対してもPRが行われていることから、「STEP1 展開の強化」は着実に進められている。引き続き運営補助事業を行うとともに、「STEP2 ブランドの普及・定着」に向けた取り組みの検討を行っていただきたい。 ・取り組みの方向「担い手づくりへの支援」に紐づく事業により、技術者の能力を向上させるための取り組みが実施されており、「STEP1 育成への支援」及び「STEP2 活躍への支援」まで順調に進んでいる。引き続き担い手の支援に取り組みつつ、満足度をより向上させるため、実施方法等を検討していただきたい。 ・プロジェクト全体としては、取り組みの方向・展開のいずれにおいても順調に事業を実施しているといえる。引き続き、効果検証の結果を踏まえた事業の改善および次の取り組みの展開に向けた事業を推進していただきたい。

【稼ぐ3】令和6年度実施計画効果検証 対象事業一覧

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
番号	政策	施策	事業状況（R6年度時点）	所属	事業名	概要	戦略PJ	取り組みの方向 1	戦略PJ取り組みの展開 1		R6事業内容	決算額(千円)(R6)	KPI①・②	単位	基準値	目標値①・②(R6)	実績値(R6)	達成状況(R6)	評価	実施による効果・成果	実施による課題	次年度の取組方針	備考
60	農業	農業振興	拡充	農業振興課	新規就農者支援事業	就農開始時の農業経営の安定化、遊休農地の減少のため、新規就農者のうち、青年等就農計画を作成して市の認定を受けた認定新規就農者（原則就農時49歳以下）以外の者及び親元就農者に対して、就農支援金を交付します。	戦略稼3	農業への新規参入の支援	STEP 2 営農活動の持続に向けた支援		・50歳以上の新規就農者及び親元就農者に対し、支援金を助成するための制度確立 ・支援金を助成	800(千円)	①本市への新規就農者数	件	2 (R5)	2	2	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	令和6年度については親元就農1名、50歳以上の新規就農者1名の計2名に対して補助事業を行った。どちらの農業者についても補助事業により、他の制度では補助の対象とならない農業資材等の購入を行い、営農活動を継続している。	今年度からの制度であるため、認知度が低いため、農業アカデミーの説明会等、新規就農希望者が集まる場で制度の周知を行っていく必要がある。	農業アカデミーでの説明会等で事業の宣伝を引き続き行っていき、該当する新規就農希望者の勧誘していく。	
61	農業	農業振興	継続	農業振興課	認定農業者支援事業	地域農業の維持や生産性向上による「稼ぐ農業」を推進するため、市が認定した「農業経営改善計画」の達成に必要な農業機械又は農業用施設の導入、改修を行う農業者（職業として農業に取り組んでいる農業者や農業法人）に対し、費用の一部を助成します。	戦略稼3	稼ぐ農業の推進	STEP 3 稼ぐ農業体制の構築		・新たな認定農業者の確保 ・農業者の所得向上	4,338(千円)	①認定農業者数	人	34 (R4)	38	37	未達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	令和6年度は新規3名の認定農業者認定を行った。新規認定を行った3名に加えのべ21人の認定農業者について通常1/3の補助率を1/2に上乗せし補助金を交付した。	認定農業者の中には年齢等を理由に認定期間を更新しない農業者もあり、更新していれば上乗せ補助ができた事例があったため、新規認定だけでなく、更新者についても引き続き更新してもらうように働きかけていく必要がある。	引き続き未認定の農業者に対し、認定農業者になることの優位性を説明し、認定農業者への申請をしてもらうように促していく。	
62	農業	農業振興	継続	農業振興課	耕畜連携推進事業	飼料自給率向上による畜産農家の経営基盤強化及び飼料用米の生産・販売による水稻農家の経営基盤強化、飼料用米耕作による水田の休耕地の減少を図るため、飼料用米の生産・活用に係る費用を助成します。	戦略稼3	稼ぐ農業の推進	STEP 3 稼ぐ農業体制の構築	・新規に飼料用米を耕作する水稻農家の確保 ・利用集積による飼料用米耕作面積の増加	4,088(千円)	①飼料用米の収穫量	kg	1,772 (R4)	4,736	5,400	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	令和6年産の飼料用米収穫量は計画を上回り、畜産農家及び水稻農家の経営基盤強化につなげることができた。また、令和5年度に水田復元事業を活用し遊休地から復元した約1,300㎡の水田でも飼料用米を収穫することができ、休耕地の削減にも効果があった。	飼料用米耕作で十分な収益を得るためには国の補助事業を活用する必要があるが、今後の国の水田活用方針及び支援策が示されていない状況である。	令和7年度からはこれまでの吉岡地区に加え、落合地区の水田でも飼料用米の耕作を実施する見込みである。		
				農業振興課			戦略稼3					②水田の作付面積	ha	11 (R4)	11	12	達成						
63	農業	農業振興	継続	農業振興課	農産物利活用促進事業	処分していた規格外農産物の利活用を促進し、農業者所得及び綾瀬産農産物の知名度向上と、民間事業者と連携した加工品として特産品の開発につなげるため、出荷にかかる新たな労力に対する農業者団体が要する費用の一部を助成します。	戦略稼3	稼ぐ農業の推進	STEP 1 仕組みづくり		・補助金の交付 ・廃棄農産物の利活用 ・綾瀬産農産物の販路拡大と知名度アップ ただし、市場出荷額及び規格外品の出荷量等に応じ補助金額は増減する。	8(千円)	①規格外農産物の利活用を行う農業者団体数	団体	2 (R4)	2	2	達成	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	令和6年度は昨年度実施した人参に加えイチゴを新規で実施し、処分していた規格外農産物の利活用することができた。人参については市場販売単価が昨年度の約2倍であったため、昨年と同量程度の実施であっても農家に対しての補助が約2倍となり昨年度より効果があった。また、利活用により開発された新商品についても、好評をいただき完売している。	今後実施品目を増やし効果的に制度を活用するためには事前に園芸協会等の農業者へ相談し、年間を通して実施していく必要がある。また、まとまった量の規格外品が必要であることから今後園芸協会等の農業者団体との一層の連携が必要である。	季節ごとに実施可能な品目を事前に検討し、年間を通して複数の品目で実施できるようにしていく。	
64	農業	農業振興	継続	農業振興課	新規就農者の育成を支援するサポーター農家への支援	深刻化する農業の担い手不足の解消と本市への就農に対する魅力向上を図るため、サポーター農家制度を構築し、担い手を確保するための支援に要する費用、1人当たり50千円を助成します。	戦略稼3	農業への新規参入の支援	STEP 2 営農活動の持続に向けた支援		・費用の助成 補助対象者：サポーター農家 補助要件：年間を通した就農前研修、就農後支援の実施 補助金額：2人×50千円	0(千円)	①本市への新規就農者数	人	1(R3)	1	0	未達成	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	令和6年度については該当する新規就農者がなかったことから制度の利用がなかった。	新規就農者の確保が困難、サポーター農家も自身の農作業時間の合間を縫って指導を行っているのでなり手を探すことが困難。	農業アカデミーでの説明会等で事業の宣伝を引き続き行っていき、該当する新規就農希望者の勧誘していく。	
65	農業	農業振興	継続	農業振興課	農家の労働力不足の解消を目的とした援農ボランティア養成事業	農家の労働力不足の解消を図るため、援農ボランティアが活動するために必要な基礎知識を習得する、養成講座を開催します。	戦略稼3	稼ぐ農業の推進	STEP 1 仕組みづくり	・養成講座の開催	161(千円)	①援農ボランティア受講者数	人	3 (R3)	3	6	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	7件の農家から派遣要請があり、農繁期に野菜の定植や摘果、稲刈等の作業を行うことで農家の労働力不足解消につながった。	派遣要請は近年横ばいであり、利用する農家が固定化している。	援農ボランティア制度について農家へ周知を徹底する。		
				農業振興課			戦略稼3					②援農ボランティア派遣者数	人	400(R3)	450	453	達成						
66	農業	農地保全	継続	農業委員会事務局	利用集積の拡大事業	農地の計画的な土地利用を推進するため、農作業や農地の管理を任せたいという農地所有者と農地を借りて経営規模を拡大したいという農業者の増加を図り、利用集積を拡大します。	戦略稼3	農業への新規参入の支援	STEP 1 サポート体制の整備		・新たな耕作候補者を検討し対応 ・遊休農地地権者に意向確認を実施	700(千円)	①利用集積数	件	84(R3)	99	115	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	農作業や農地の管理を任せたいという農地所有者と、経営規模の拡大を図る農業者に農地の利用集積を実施し、農地利用の最適化を推進する。	農業者の高齢化に伴う耕作者の減少と、借手と貸手のマッチングの難しさがある。	農地流動化奨励金の制度内容・単価拡充について、チラシなどを作成し、制度の周知をしていく。	

稼ぐ3 あやせ農場プロジェクト 企画課二次評価

事業数	7	達成事業数（％）	5（71）	・「稼ぐ農業の推進」の「STEP1 仕組みづくり」について、農産物利活用促進事業では、これまでの人参に加えイチゴを新規で活用したほか、開発された新商品にはについては売上にいたっており、着実に事業が展開されている。課題及び取り組み方針に記載のあるとおり、今後は効果的な事業の実施に向け、規格外品の情報把握や季節ごとの品目による年間を通した事業展開に取り組んでいただきたい。 ・「STEP3 稼ぐ農業体制の構築」については、畜産農家及び水稻農家の経営基盤の強化が進められており、R6年度は計画を上回る実績となっている。R7年度はこれまでの吉岡地区に加え落合地区での耕作を開始する予定としている等、事業の展開が進められている。十分な収益の確保に繋がられるよう、引き続き、国の補助制度等の情報に留意しながら、取り組みを進めること。 ・「農業への新規参入の支援」においては、R7年度実施計画で「利用集積の拡大事業」について、事業効果を高めることを目的とした制度の拡充が行われており、効果検証や課題の検討結果に応じた事業の改善が見られた。引き続き、効果検証を踏まえた事業や次の取り組みの展開について検討を行っていただきたい。 ・取り組みの展開のSTEPに対してはバランスよく事業が実施されており、目指す姿に向けた事業が展開されている。また、プロジェクト全体において、想定した結果や効果が得られなかった事業に対しても、事業ごとに課題を抽出し、次年度に取り組みすべき事項の分析・検討が行われている。今後は、今回の検証結果を活かし、次の取り組みにつなげていただきたい。
		未達成事業数（％）	2（29）	

【稼ぐ4】令和6年度実施計画効果検証 対象事業一覧

番号	政策	施策	事業状況(R6年度時点)	所属	事業名	概要	戦略PJ	取り組みの方向1	戦略PJ取り組みの展開1	取り組みの方向2	戦略PJ取り組みの展開2	R6事業内容	決算額(千円)(R6)	KPI①・②	単位	基準値	目標値①・②(R6)	実績値(R6)	達成状況(R6)	評価	実施による効果・成果	実施による課題	次年度取組方針	備考	
67	商業・観光	観光振興	拡充	商業観光課(商工振興課)	デザイン力を活用した新商品開発等のブランディング支援	今後オープン予定のローズガーデンや道の駅を拠点とした地域振興の仕組みづくりのため、新商品の企画・開発や既存製品のブラッシュアップに意欲的な中小企業・小規模事業者等に対して、ブランド化に実績のある専門家による伴走型の支援を実施し、本市産業(農商工)全体のブランド化を図ります。	戦略稼4	魅力ある商店や飲食店づくりと観光連携	STEP1 商店等の支援の強化			・新商品開発及び既存商品のブラッシュアップ等に係る支援(年4〜6回程度会議を開催) ※各商品の進捗状況によって完成時期は異なる	7,986(千円)	①事業による市内消費額	個	―	1	0	未達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	年度内に販売開始はできなかったが令和7年度の早い段階で発売開始の予定。原材料等において、綾瀬市をはじめ地元産にこだわりのあった商品になる予定で事業成果につながる効果を期待している。	新商品開発等に関する事業者への個別の支援及び、進捗管理において、各事業者の状況により、取組姿勢や進捗にばらつきがあり、調整に時間を要している。	引き続き、新商品開発等を希望する事業者及び創業希望者に対しデザインコンサルティングを行い、開発支援対象商品等に対するコンセプト設定、効果的にPRする手法や競争力を持った商品等とするためブランディングに関する個別の、具体的な支援を行う。		
68	商業・観光	商業振興	継続	商業観光課(商工振興課)	グルメ商品、土産品の開発支援事業	意欲ある市内事業者の事業活動への支援を強化し、地域の活性化を図るため、市内事業者が行う商品開発事業や販売促進事業に係る費用の一部を助成します。	戦略稼4	魅力ある商店や飲食店づくりと観光連携	STEP1 商店等の支援の強化			市内事業者が行う商品開発や販売促進にかかる費用の一部助成 ・商品開発支援事業補助金 補助率：1/2以内 限度額：100千円 ・販売促進事業補助金 補助率：1/2以内 限度額：100千円	428(千円)	①商品開発支援数	件	1(R2)	3	3	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	昨今の原油・原材料価格高騰や、円安による物価高騰などの影響により、市内事業者は厳しい中、意欲的に取り組む事業者を支援し、魅力ある商品開発や販売促進に繋げることができた。	大型店、チェーン店、コンビニエンスストア等の出店やインターネットの普及による消費者の購買行動の変化等により、個店での消費が減少し、さらには、原油・原材料価格高騰などの影響により、市内事業者は厳しい経営環境が続いている。引き続き、新商品開発にかかる費用負担への軽減を図り、また、インターネットなどによる来訪者や市民の市内消費につなげるため、本市ならではの特色ある商品を更に増やし市内外へ広くPRしていく必要がある。	新たな事業展開の必要性を商工会と連携し補助金の周知を図ると共に、新商品開発等に係る経済的負担軽減を図り、新商品の販売促進への補助制度の活用を促し、商品のPRとともに誘客の促進へ繋げる。また、商工会女性部が事業者を巻き込んでオリジナル商品の開発に向けて研究を進めており、情報交換をしながら市補助金の活用を促進するとともに、必要な支援の検討を行う。		
							戦略稼4							②販売促進支援数	件	2(R2)	5	3	未達成						
69	商業・観光	商業振興	継続	商業観光課(商工振興課)	魅力ある商店や飲食店づくりへの支援事業	市内での魅力ある店舗の創出を促進し、地域の活性化を図るため、「活力と魅力に満ちた綾瀬をつくる創業補助金」と「空き店舗活用事業補助金」の2つの補助金メニューを活用し、創業や新たな出店にかかる費用の一部を助成します。	戦略稼4	魅力ある商店や飲食店づくりと観光連携	STEP1 商店等の支援の強化			市内への創業や新たな出店にかかる費用の一部助成 ・活力と魅力に満ちた綾瀬をつくる創業補助金 補助率：1/2以内 限度額：1,000千円 ・空き店舗活用事業補助金 補助率：1/2以内 限度額：500千円	1,000(千円)	①創業補助金活用件数	件	1(一)	1	0	未達成	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	空き店舗活用補助金は2件の実績があり、市内の空き店舗を活用した事業が実施できた一方で、創業補助金は申請がなかった。市内創業等に向けての相談は17件あり、創業意欲のある前向きな創業者への意識醸成に寄与することができた。	創業補助金は相談自体はあるものの審査会による審査に時間を要するため、申請を見送る事業者が多い実情がある。	現況の「活力と魅力に満ちた綾瀬をつくる創業補助金」と「空き店舗活用補助金」と「店舗活用補助金」を統合し、「店舗開業補助金」を新設し、創業や新たな出店にかかる費用の一部を助成する予定。商工会や金融機関と連携し、補助金の周知を図ると共に、創業支援実施計画に基づき、創業支援を継続し、市内創業を推し進める。		
							戦略稼4							②空き店舗活用補助金活用件数	件	1(一)	1	2	達成						
70	商業・観光	観光振興	拡充	商業観光課(商工振興課)	観光集客イベントのブランド力の向上	市内飲食店の消費拡大と交流人口の増加を目的に、本市固有の観光資源を活用した持続可能な集客型グルメイベントとして「Ayase Base side Festival」のブランド力を向上させるため、イベント開催のノウハウがある民間事業者の支援を受け、運営の手法を見直すとともに、事業運営の専門性や柔軟性を高めます。	戦略稼4	市内資源の観光活用	STEP1 連携体制の構築	魅力ある商店や飲食店づくりと観光連携	STEP1 商店等の支援の強化	・ABFの実施	37,947(千円)	①イベント来場者数のうち市外の実来場者数	人	6,300(R5)	9,000	9,600	達成	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	イベントチラシの市内全戸配布、スポットCM放映、委託事業者によるプレスリリースなど、前年度の課題であった広報に注力し、集客に力を入れたことで市内外からの来場者が増加し、市内飲食店の売上増加にもつながった。その他に、市公式LINEを活用した飲食店舗誘客企画を実施したことで、開催日前後の飲食店のPRにつながった。	イベント満足度について来場者アンケートでは、85%以上の方が「よかった」「まあよかった」と回答しているが、一定の質を確保し、イベントのブランド化を目指すためには、一定額の予算を要する。また、市公式LINEを活用し、飲食店で使えるオンラインクーポンを配布したが、会場が混雑しネット回線が不安定になった時のスムーズな案内が改善点に挙げられる。	一定の予算額が必要となるイベントとなることも踏まえ、大納涼祭とともに令和7年度の実施を見送り、令和8年度に2つのイベントを統合したより良いイベントを開催するための準備、検討期間とする。		
							戦略稼4							②イベント時の市内飲食店売上額	千円	2,990(R5)	3,600	4,678	達成						
70	商業・観光	観光振興	継続	商業観光課(商工振興課)	「菜連あやせコーン堪能祭」事業	特色ある夏の観光を創出し、観光誘客と市内消費の拡大を図るため、6月中旬〜6月下旬のうちの2週間程度(予定)の期間で、農商連携による「菜連あやせコーン」を活用した料理や商品を提供する店舗を巡るスタンプラリーを開催します。	戦略稼4	市内資源の観光活用	STEP1 連携体制の構築	魅力ある商店や飲食店づくりと観光連携	STEP1 商店等の支援の強化	STEP2 観光との連携構築	・トウモロコシスタンプラリーの実施	169(千円)	①事業による市内消費額	千円	200(R4)	250	328	達成	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	チラシの配布方法を見直したことにより、イベント参加者が増加したとともに、消費額の増加につながった。	アンケートなど参加者の声を受けて、参加店舗数を増やしたり、イベント内容を毎年リニューアルしていきたいと考えているが、根本的にトウモロコシの提供本数が限定的なため、イベントの拡大を見込めない現状がある。	関係団体と密に連携を図りながら、トウモロコシの仕入れ本数及び価格について調整し、持続可能なイベント実施へつなげていきたい。	
71	商業・観光	観光振興	継続	商業観光課(商工振興課)	WEBロケハンページ構築事業	映像制作関係者の利便性を向上しロケ誘致を図るため、市ホームページ内に、映像制作関係者向けにロケ地を紹介する360°画像等を活用した専用ページを構築します。	戦略稼4	ロケツーリズムの推進	STEP1 誘致体制の見直し	STEP2 誘客力の強化		・ロケ登録地と掲載の調整 ・WEBロケハンページ公開	0(千円)	①WEBロケハンページの閲覧数	件	―	700	16,395	達成	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	映像制作者からの問合せのうちサイトを閲覧しての問い合わせが最も多く(R5は全体の58%、R6は2月末時点で65%)、ロケ誘致に繋げることができた。ロケ決定件数の実績は目標を下回ったものの、市メインロケ地映画タイアップ事業を実施するなど、本市の知名度向上、市内への誘客、消費増に繋げることができた。	ロケ候補地ページへの掲載や写真追加以外にもロケ弁や手土産など、映像制作関係者のニーズに合わせた情報を掲載することで、更なる問い合わせ増及びロケ誘致の増につなげることができる。	サイトの充実による映像制作者へのアプローチを強化するとともに、新たなロケ弁等事業者の掘り起こしやシティブロモーションに繋げる取り組みを検討するなど、市全体でロケを支える仕組み作りを進めていく。	※現行サイト名称「綾瀬ロケーションサービスサイト」 ※令和7年度に秘書広報課へ事務移管を実施	
							戦略稼4							②ロケ決定件数	件	13(R1)	13	9	未達成						

稼ぐ4 「ロケのまち あやせ」ならではの観光プロジェクト 企画課二次評価

事業数	6	達成事業数 (%)	2 (33)	・取り組みの方向「魅力ある商店や飲食店づくりと観光連携」「STEP1 商店等の支援の強化」の「魅力ある商店や飲食店づくりへの支援事業」については、R7年度実施計画において、2つの補助制度を統合し、これまでの課題の解消を目的とした制度の拡充・改善が行われている。引き続き、効果的な支援・補助事業となるよう事業のブラッシュアップに取り組んでいただきたい。 ・「市内資源の観光活用」については、Ayase Base Side Festivalにおいて、市公式LINEを活用した誘客企画を行うなど新しい試みを行い、イベント来場者数及び市内飲食店の売上の目標値を達成しており、一定の成果が認められる一方、イベントにおいては熱中症対策等の新たな課題も生じていることから、引き続き、適切なイベントの開催について、検討を続けていただきたい。 ・すでに総合計画2030の計画期間の5年目に差し掛かっていることから、取り組みの展開の進捗を意識し、市の魅力向上や市内消費の拡大に向けた商店や飲食店を支援する観光連携体制の構築を推進すること。
		未達成事業数 (%)	4 (67)	

【稼ぐ5】令和6年度実施計画効果検証 対象事業一覧

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
番号	政策	施策	事業状況（R6年度時点）	所属	事業名	概要	戦略PJ	取り組みの方向 1	戦略PJ取り組みの展開 1		R6事業内容	決算額（千円）（R6）	KPI①・②	単位	基準値	目標値①・②（R6）	実績値（R6）	達成状況（R6）	評価	実施による効果・成果	実施による課題	次年度の取組方針	備考
72	行政経営	公共施設マネジメント	継続	公共資産課（中心市街地振興課）	綾瀬市中心市街地の活性化	市役所周辺中心市街地の魅力向上の取組みとして、旧消防本部エリア及び商業施設エリアへ魅力ある商業施設の誘致を行うとともに公共施設の再編を進めることで、利便性、回遊性の向上を図ります。	戦略稼5	中心市街地への魅力ある商業施設の誘致	STEP 1 魅力ある中心市街地づくり①		第1期工事エリア（旧消防本部エリア）竣工、商業施設オープン	0(千円)	①中心市街地工事進捗率	%	—	18.4	18.4	達成	A 大きな効果があり、今後も更なる効果が見込めることから拡充する	事業者との調整により旧消防本部エリアの店舗が無事竣工し、3月のヤオコーの先行オープンにより、中心市街地の新たな賑わいの創出が図られた。商業施設エリアについては、覚書や地権者会の規約の調整を行い、底地の合意について進捗が図れた。	商業施設エリアを早期にオープンさせるため、既存店舗解体後の敷地の引き渡し及び旧庁舎の杭の撤去、新規事業者の工事着手までを、新規事業者との十分な調整によりスムーズに進める必要がある。	旧消防本部エリアにおいては、引き続きユニクロのオープンに向けた調整、商業施設エリアについては、既存事業者からの土地の引渡しや旧庁舎の杭の撤去及び、新事業者との建築計画の調整等の協議を進める。	

稼ぐ5 中心市街地魅力UPリニューアルプロジェクト 企画課二次評価

事業数	1	達成事業数（%）	1（100）	・取り組みの方向「中心市街地への魅力ある商業施設の誘致」の「魅力ある中心市街地づくり①」について、記載のとおり、旧消防本部エリアの店舗が竣工し、3月のヤオコーの先行オープンにより、中心市街地の新たな賑わいの創出が図られている。後続の商業施設エリアについては、既存事業者からの土地の引渡しや新事業者との建築計画の調整等の協議を進め、引き続き、事業を推進していただきたい。
		未達成事業数（%）	0（0）	

2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
番号	政策	施策	事業状況 (R6年度時点)	所属	事業名	概要	戦略PJ	取り組みの 方向 1	戦略PJ取り組みの 展開 1	取り組みの 方向 2	戦略PJ取り組みの展開 2		R6事業内容	決算額(千円) (R6)	KPI①・②	単位	基準値	目標値①・ ② (R6)	実績値 (R6)	達成状況 (R6)	評価	実施による効果・成果	実施による課題	次年度の方針	備考
73	福祉	高齢者福祉と社会参加	新規	高齢介護課	ライフプランニング支援事業	ひとりでも多くの現役世代の方が、将来へ向け仕事や生活への不安を解消し、自分らしく生涯現役で過ごせるようにするため、セミナーやコーディネーターによる相談を通じたライフプランニング形成支援を行います。	戦略支1	元気高齢者の就労希望の実現	STEP 2アプローチの拡充				【きっかけ・意識醸成】年代別セミナー開催（主に現役世代を対象） 【相談体制の構築】キャリア相談や資産形成相談	512(千円)	①セミナー参加者数	人	—	100	21	未達成	D 効果が低い ため、廃止の検討または事業内容の改善に取り組む	参加者数は少なかったものの、参加した方のライフプランニングの対する意識を向上することができた。	事業の必要性は一定程度あるものの、市民ニーズが低い状況にある。	セミナーの開催にとらわれず、事業の廃止を含め、効果的な手法が無いか検討する。	
				高齢介護課			戦略支1								②セミナーを受講した等で、ライフプランニングへの意識が向上した割合（市民の意識変化）	%	—	50	100	達成					
74	福祉	高齢者福祉と社会参加	継続	高齢介護課	高齢者デジタル活用支援事業	高齢者の新たな社会参加促進とデジタルデバイドの解消を図るため、民間企業と連携し、初心者向けのスマホ教室を開催します。	戦略支1	元気高齢者の地域等での活躍の場の創出	STEP 1社会参加支援の普及拡大				・高齢者スマホ教室の実施	0(千円)	①スマホ教室参加者数	人	350 (R4)	100	101	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	高齢者の新たな社会参加へのきっかけや、デジタルデバイドの解消に繋がりました。	特になし	今後も国のデジタル活用推進事業を活用しながら実施する。	
				高齢介護課			戦略支1								②教室参加者のうち、スマホを持っていない人が、スマホを購入したいと思う割合	%	50 (R4)	50	75	達成					
75	福祉	高齢者福祉と社会参加	継続	高齢介護課	高齢者の社会参加促進	病気やコロナ禍の自粛による心身の機能低下に負けない元気な高齢者を増やすため、企業や団体とのマッチング、アクティブ・シニア応援出張窓口、体験教室の開催等の取組みを行います。	戦略支1	元気高齢者の地域等での活躍の場の創出	STEP 1社会参加支援の普及拡大	STEP 2交流の場の形成	元気高齢者の就労希望の実現	STEP 1就労支援の普及拡大	・アクティブ・シニア応援窓口・出張窓口の実施	9,099(千円)	①アクティブ・シニア応援窓口（就労）でのマッチング件数	件	95 (R2)	110	67	未達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する。 ②社会参加 多くの方へ活動紹介、マッチングすることができ、社会参加を促進することができた。	①就労支援 ジョブスボットあやせと連携し、個別カウンセリング及び就労希望者の状況に応じ、履歴書の書き方、面接技法及びビジネススマナー等基本的事項の習得の支援や、就労希望者の能力並びに希望職種等に合わせた求人先の開拓を行ったことで、就労へ結び付けることができた。	社会参加の窓口が市高齢介護課に戻ることから、社会参加のマッチング件数の減少や、窓口のPR低下が懸念される。	窓口でのマッチングを基本としつつも、地区センターでのイベント実施等により、マッチングやん窓口の周知向上を図る。	
			高齢介護課		戦略支1							②アクティブ・シニア応援窓口（社会参加）でのマッチング件数	件	206 (R2)	9,620	12,649	達成								
				高齢介護課		戦略支1								③出張窓口来場者数	人	18,000 (R4)	18,000	12,812	未達成						
76	福祉	高齢者福祉と社会参加	継続	高齢介護課	シルバー人材センター運営補助金	市内在住の健康で働く意欲を持つ高齢者の就労機会を提供するため、シルバー人材センターの運営費の一部を助成します。	戦略支1	元気高齢者の就労希望の実現	STEP 1就労支援の普及拡大				・運営費を補助	18,027(千円)	①正会員数	人	636 (R2)	636	599	未達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	高齢者の就業機会の増大、生きがいの充実を図った。	会員の減少が課題となっている。	引き続き、シルバー人材センターの運営費の一部を助成し、市内在住の健康で働く意欲を持つ高齢者の就労機会を提供する。	

支える1 アクティブ・シニア応援プロジェクト 企画課二次評価

事業数	4	達成事業数（%）	1（25）	・取り組みの方向「元気高齢者の就労希望の実現」「STEP1 就労支援の普及拡大」については、「高齢者の社会参加促進」の出張窓口の閉鎖に伴い機会の縮小が予想されるため、所管課の記載のとおり、イベント等での周知に取り組むこと。また、市公式LINEの登録者のうち、年代が把握ができる者の分布では、60歳以上が約3割、50歳以上では約5割を占めており、デジタルにおいても高齢者への情報提供が可能であることが想定されるため、出張窓口に代わる様々な周知方法や機会創出を検討し、「STEP2 アプローチの拡充」へ繋げるよう取り組んでいくこと。
		未達成事業数（%）	3（75）	・「元気高齢者の地域等での活躍の場の創出」「STEP1 社会参加支援の拡大」については、「高齢者デジタル活用支援事業」により継続したデジタルデバイドの解消に向けた取り組みが行われ、高齢者がデジタルを活用することで就労機会や地域等での活躍に繋がりがやくなる環境づくりに貢献しており、プロジェクト全体の推進につながる事業と評価できる。本事業を継続しつつも、今後は、STEP2以降の目標像に向けた事業の検討・立案に取り組み、プロジェクト全体の更なる推進に向け事業を展開していただきたい。

【支える2】令和6年度実施計画効果検証 対象事業一覧

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	
番号	政策	施策	事業状況（R6年度時点）	所属	事業名	概要	戦略PJ	取り組みの方向1	戦略PJ取り組みの展開1		R6事業内容	決算額(千円)(R6)	KPI①・②	単位	基準値	目標値①・②(R6)	実績値(R6)	達成状況(R6)	評価	実施による効果・成果	実施による課題	次年度の取組方針	備考	
77	福祉	社会保障	拡充	地域包括ケア推進課	フレイル予防の推進	リハビリテーションに関する専門的知見を有する者を介護サービス事業所へ派遣することで、高齢者の有する能力を評価し改善の可能性を助言する等、介護職員の介護予防に関する技術的支援を行うほか、各種フレイル予防の取り組みを実施し、生きがい・役割をもって元気に生活し続けられる高齢者を増やします。	戦略支2	健康的な行動習慣及び運動の定着化	STEP 2 健康的な行動習慣の展開拡大		・フレイル測定会 ・フレイル予防教室 ・レインボー健康体操教室 ・アプリ「みんなチャレ」活用事業 ・リハビリテーション専門職派遣事業	2,813(千円)	①フレイル測定会参加者数	人	—	60	63	達成	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	訪問介護事業所職員の介護予防に関する技術的支援を行うことで、訪問介護にリハビリの視点を取り入れて業務に取り組む職員を増やした他、各種フレイル予防の取り組みを実施し、高齢者の健康寿命の延伸に繋げることができた。	フレイル測定会は事業内容等が市民にわかりづらく、参加者が減少傾向にある。 リハビリテーション専門職派遣事業は1事業所ごとに派遣すると職員の時間を確保できないことから受け入れに難色を示す事業所が多かったため、複数事業所に対しての派遣をまとめて行い、参加可能な職員のみが参加するような形式に変更する。			
				地域包括ケア推進課			戦略支2						②リハビリテーション専門職派遣回数	回	—	10	5	未達成						
78	福祉	社会保障	継続	地域包括ケア推進課・保険年金課・健康づくり推進課	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	国民健康保険団体連合会の国民健康保険データベースシステム（KDB）を活用し、効果的な保健事業と介護予防の一体的な事業の実施につなげるとともに、健康寿命の延伸を図ります。	戦略支2	健康的な行動習慣及び運動の定着化	STEP 1 健康的な行動習慣の仕掛けづくり		・KDBシステムを活用した分析と事業実施の取組	7,934(千円)	①高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業の実施圏域の増加	圏域	—	3	3	達成	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	ハイリスクアプローチにおいては、診療情報を確認し個別支援を行い、ポピュレーションアプローチにおいてはKDBシステムでの地域分析を活用し事業実施した。	KDBシステムの分析結果を活用し、事業を実施する専門職の確保が困難である。	次年度の圏域拡大に必要となる医療専門職を確保し、市内全域での生活習慣病重症化・フレイル予防のための保健事業を実施する体制を構築する。		
79	健康・医療	健康づくり	新規	保険年金課	メタボリックシンドロームの該当者減少の取組み	メタボリックシンドローム該当者の生活習慣の改善及び健康的な食習慣の定着を図るため、特定保健指導利用者に対し、市内「健康な食事・食環境（スマートミール）」認証店舗での食体験の機会を提供します。	戦略支2	健康的な食習慣の定着化	STEP 1 健康的な食習慣の仕掛けづくり		・特定保健指導未利用者勧奨 ・「健康な食事・食環境」認証店舗の活用	350(千円)	①特定保健指導 初回指導利用率	%	20.2 (R4)	25	R6年度実績はR7年12月	未達成	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	特定保健指導対象者に向け、特定保健指導利用により「健康な食事・食環境」認証店舗を周知し、体験する機会を提供した。	9月からの実施であり、まだ事業中である。指導利用のインセンティブの組みは整えられたが、配布されたチケットの活用が低い傾向がみられる。	継続的に実施することにより「健康な食事・食環境」認証店舗を体験する機会を提供の対象者を拡大し、健康的な食習慣の体験の機会を増やす。		
				保険年金課			戦略支2						②特定保健指導 終了率	%	20.2 (R4)	25	R6年度実績はR7年12月	未達成						
80	健康・医療	健康づくり	継続	健康づくり推進課	あやせ流健康習慣定着プロジェクト（食事編）	健康を意識した食事のとり方を定着させるため、「健康的な食事・食環境」認証への取組みを進めます。	戦略支2	健康的な食習慣の定着化	STEP 1 健康的な食習慣の仕掛けづくり	STEP 2 健康的な食習慣の展開拡大	・ナッジ効果を応用した健康的な食習慣への誘導方法の検討 ・認証支援事業の説明及び協力飲食店募集 ・認証に向けたメニュー助言や栄養価計算等支援	53(千円)	①活用店舗数	店舗	2	2	3	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	令和6年8月に1店舗認証され、3店舗認証。啓発チラシを作成し、健康診断の案内や乳幼児健診、健康イベント等で配布した。	認証店舗数が増え、新規事業者の開拓に加え、メニュー変更まで対応することが難しい。スマートミールの普及が進まない。	イベント等への出展調整や新規事業での連携など業務が多岐にわたることから、実施体制の見直しが必要。		
81	健康・医療	健康づくり	継続	健康づくり推進課	あやせ流健康習慣定着プロジェクト（行動変容編）	生活習慣の改善を図るため、3033運動の推進と健康的な行動・食習慣が定着する仕組みづくりを構築します。	戦略支2	健康的な行動習慣及び運動の定着化	STEP 1 健康的な行動習慣の仕掛けづくり		・健康的な行動習慣や歩行習慣の定着化	57(千円)	①ナッジ効果を応用した事業の仕掛けづくりの構築	—	・ナッジ効果を応用した事業の実施：1か所・成人期の1日30分以上、週2～3回、3か月以上運動している人の割合：32%又は現状値(21.7%)よりも10%以上（あやせ健康・食育プラン21） ・ナッジ効果を応用した事業の実施：2か所・成人期の1日30分以上、週2～3回、3か月以上運動している人の割合：32%又は現状値(21.7%)よりも10%以上（あやせ健康・食育プラン21） ・ナッジ効果を応用した事業の実施：2か所・成人期の1日30分以上、週2～3回、3か月以上運動している人の割合：30.9%（あやせ健康・食育プラン21）	未達成	D 効果が低いため、廃止の検討または事業内容の改善に取り組む	タウンヒルズのアクティブシニア応援窓口に設置したことで定期的に利用する方が増えた。あやせ健康・食育プラン21アンケートから、運動している人の割合は5年毎に減少してきている。	タウンヒルズの閉店に伴いナッジの実施場所が1か所に減少したことに加え、各種事業の参加者数が減少していることから、実施方法の検討や見直しが必要。	行動変容や歩行習慣定着化への取り組み方について根本的な見直しが必要であることから、ナッジ事業を応用した仕掛けづくりの構築は廃止する。				
82	健康・医療	スポーツ	新規	スポーツ課	ホームタウンチームを活用した健康スポーツ事業の開催	市民の健康増進及び運動習慣の定着を図るとともにスポーツ振興を図るため、綾瀬スポーツ公園及び大和ゆりの森を活用し、綾瀬市及び大和市の子どもたちを対象としたスポーツ事業（サッカー教室及び健康関連等の出張ブースを予定）を開催します。	戦略支2	健康的な行動習慣及び運動の定着化	STEP 2 健康的な行動習慣の展開拡大		・両市の多目的広場において小学生を対象としたサッカー教室を開催	1,000(千円)	両市連携スポーツ教室参加率	%	—	80	78.1	未達成	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	事業全体では3,232名の参加を得て、両市市民の健康増進及び運動習慣の定着化へのきっかけづくりができた。	教室参加者数が想定を下回ったため、企画内容やPR方法について検討する必要がある。	両市の各種広報媒体を最大限に活用するとともに、誰でも気軽に参加できるような企画内容を検討していく。		
83	健康・医療	スポーツ	継続	スポーツ課	ノルディック・ウォーク普及事業	市民の健康増進、運動習慣の定着を図るため、ノルディック・ウォークの普及に向け、定期的な教室の開催、ボールの貸出を行います。	戦略支2	健康的な行動習慣及び運動の定着化	STEP 2 健康的な行動習慣の展開拡大		・ノルディック・ウォーク教室の開催、ボールの貸出	0(千円)	①ノルディック・ウォーク教室の定員に対する参加率	%	66.8(R1)	100	58.7	未達成	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	外出機会や生活習慣病の予防が見込まれ、58.7の参加者であった。	多くの方に参加いただけるよう、PR方法を検討する必要がある。	引き続き、市の各種広報媒体を最大限に活用するとともに、各課の事業とも連携してPRしていく。		
84	健康・医療	スポーツ	継続	スポーツ課	ホームタウンチームSC相模原・ノジマステラ神奈川相模原との連携事業	市民の健康増進、運動習慣の定着を図るとともに、スポーツ振興を図るため、ホームタウンチームSC相模原のサッカー教室をはじめとする各種スポーツ教室や、市民デーの開催、各種スポーツ教室参加者の試合観戦を促進します。	戦略支2	健康的な行動習慣及び運動の定着化	STEP 2 健康的な行動習慣の展開拡大		・SC相模原ホームゲームにおける綾瀬市民デーの開催 ・SC相模原によるサッカー教室の開催 ・SC相模原公開練習の開催	0(千円)	①スポーツ教室の定員に対する参加率	%	35.3(R1)	70.9	48.6	未達成	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	各種教室では48.6%の参加率であった。また、SC相模原の綾瀬市ホームタウンデーにおいては市民約400名が、ノジマステラ神奈川相模原の綾瀬市民DAYにおいては市民約100名が無料招待を受けて試合を観戦した。	試合観戦において参加者が少ない。	引き続き、開催時期や周知方法について早い時期からホームタウンチームと調整を行い、周知を図るとともに、シーズン初戦や市民デーなどの時期をとらえてチームのPRを行うとともに、大和市とのサッカー教室においてもPRしていく。		

支える2 あやせ流健康習慣定着プロジェクト 企画課二次評価				
事業数	8	達成事業数（%）	2（25%）	・取り組みの方向「健康的な食習慣の定着化」については、新たに実施しているメタボリックシンドロームの該当者減少の取り組みも含めて、より多くの市民に食生活の改善を図るため、引き続き制度の周知を行うとともに、市内の飲食店との連携強化に取り組んでいただきたい。また、「STEP1 健康的な食習慣の仕掛けづくり」を着実に進めていくため、子どもから大人までの多世代に対して、家庭で健康的な食事に触れるきっかけとなる施策を検討すること。 ・飲食店の「健康的な食事・食環境」認証制度については、すぐに認証店舗を増加させることが難しい中で、目標値を超える3店舗が認証されており、成果を挙げられている。しかし、複数の基準を満たす必要があることからメニューを増やすことが難しいという点からスマートミールの普及が進まないという課題については、改善策について検討すること。また、更新が必要な飲食店に対しても課題解決に向けたアドバイスをするなど、STEP2、3の実現に向けて取り組んでいただきたい。
		未達成事業数（%）	6（75%）	・取り組みの方向「健康的な行動習慣及び運動の定着化」については、ノルディック・ウォーク教室やスポーツ教室、フレイル測定会に加え、新たに実施しているサッカー教室等により、運動の定着化が推進されていることから「STEP1 健康的な行動習慣の仕掛けづくり」は着実に進められている。今後は、運動に関心がない方に対しても、少しでも関心を持ってもらえるように参加しやすい制度設計にする等、事業の展開についても検討を行うこと。 ・プロジェクト全体ではSTEP2の事業が多く、順調に事業を進めているといえる。今後はSTEP3の展開に向け積極的な事業の検討・立案に取り組みの展開いただきたい。

【支える3】令和6年度実施計画効果検証 対象事業一覧

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
番号	政策	施策	事業状況（R6年度時点）	所属	事業名	概要	戦略PJ	取り組みの方向 1	戦略PJ取り組みの展開 1		R6事業内容	決算額(千円)(R6)	KPI①・②	単位	基準値	目標値①・②(R6)	実績値(R6)	達成状況(R6)	評価	実施による効果・成果	実施による課題	次年度の取組方針	備考
85	防災	防災危機管理体制	新規	危機管理課	地域防災計画等改訂業務	さまざまな災害から市民の生命・財産を守るため、各種計画（「地域防災計画」（地震編、風水害編）、「業務継続計画」（地震編、感染症編）、「国民保護計画」（避難マニュアルを含む。）及び「受援計画」）の改訂及び策定を行います。	戦略支3	復旧・復興対策の充実	STEP 1 復旧・復興体制の整備		・すべての計画を3年計画で改訂、策定する。 （8年度末までに、防災会議、国民保護協議会を経て制定する。）	9,185,000(千円)	①各種計画の改訂及び策定の進捗率	%	0 (R5)	30	30	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	計画の改訂作業を実施する上で、職員の理解が深まり、主体的に取り組む意識が高まった。発災時に迅速に対応できる体制整備に向けて、進んでいる。	引き続き、取組みを推進する。	令和7年度は、業務継続計画の改訂、受援計画を新たに策定するため、引き続き体制整備を図っていく。	
86	防災	防災危機管理体制	拡充	危機管理課・福祉総務課・障がい福祉課・高齢介護課・地域包括ケア推進課	避難行動要支援者個別避難計画作成事業	高齢者や障がい者などの要配慮者のうち、自ら避難することが困難な避難行動要支援者の災害時の避難支援等を実効性のあるものとするため、民生委員や福祉専門職等の地域や日常の支援者と連携して、個別避難計画を作成します。	戦略支3	地域の防災・減災力の向上	STEP 1 市民等への防災意識啓発の強化		・避難行動要支援者名簿の更新 ・個別避難計画の作成（優先度の高い避難行動要支援者）	7,011(千円)	①個別避難計画の作成率	%	0 (R5)	7	7	達成	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	個別避難計画の作成・管理環境を整備するため、要援護者台帳管理システムの改修を行うとともに、地域での避難支援等関係者（団体）との調整を進め、民生委員の作成支援者として、民生委員のほか、福祉専門職とも連携を進める必要があった。	作成対象となる避難行動要支援者は、ひとり暮らし高齢者や重度障がい者、要介護高齢者等であり、本人のみでは計画の作成が難しいことも多いことから、計画の作成を進めるためには、作成支援者として、民生委員のほか、福祉専門職とも連携を進める必要がある。	民生委員のほか、新たに福祉専門職による作成支援を開始し、重度心身障がい者やハザードマップの危険区域に居住する避難行動要支援者といった作成優先度の高い方の計画について、法改正後概ね5年程度となる令和7年度末頃までの作成を進めます。	
87	防災	防災危機管理体制	拡充	危機管理課	防災ハザードマップの更新	土砂災害特別警戒区域の追加や警戒レベルの変更を反映させるとともに、内水浸水想定区域図を新たに加えるなど、最新の防災情報を共有し、正しい情報に基づくマイ・タイムライン（家庭での防災行動計画）の作成等、市民の防災・減災に対する備えを適切に推進するため、新たな防災ハザードマップを作成します。	戦略支3	地域の防災・減災力の向上	STEP 1 市民等への防災意識啓発の強化		・防災ハザードマップの配布（転入者等） ・防災ハザードマップを活用した講座等の実施	0(千円)	①全世帯に占める各家庭でのマイ・タイムラインの作成割合	%	—	20	4	未達成	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	最新の防災情報を市民に周知することができた。	高い防災意識に裏付けられた自助意識が高まらないと防災ハザードマップには興味を持ってもらえないことから、防災ハザードマップの活用方法のみならず災害に対する危機意識の高揚に努める必要がある。	防災講座等の機会を捉え、災害に対する危機意識の高揚とハザードマップ活用方法の周知に努めていく。	
				危機管理課			戦略支3						②各家庭での備蓄率	%	45 (H30～R3の平均)	65	85	達成					
88	防災	防災危機管理体制	継続	危機管理課	防災意識啓発	市民等の防災意識の向上のため、総合防災訓練や講演会等を実施するとともに、自主防災訓練等を通じて啓発を行います。また、小・中学校を対象とした防災教育を推進します。	戦略支3	地域の防災・減災力の向上	STEP 1 市民等への防災意識啓発の強化		・総合防災訓練や講演会等の実施 ・自主防災訓練等を通じた啓発 ・小中学校を対象とした防災教育の推進	500(千円)	①防災訓練や講演会等の実施回数	回	20 (R3)	20	35	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	訓練や講演会などを通じて、防災意識を啓発できた。また、小・中学生への防災意識も啓発できた。	一般的な防災知識にとどまらず、30年以内に発生するとされる大規模地震に対する備えについても啓発していく必要がある。	引き続き、講演会等や自主防災訓練において防災意識を啓発するとともに、より具体的な備えの大切さについて強調していく。	
89	防災	防災危機管理体制	継続	危機管理課	防災講演会手話通訳招へい	防災、減災意識の向上を目的に実施する、防災アドバイザーによる講演を主とした防災講演会において、聴覚障がいを持った方でも深く理解できるよう、手話通訳者を招へいします。	戦略支3	地域の防災・減災力の向上	STEP 1 市民等への防災意識啓発の強化		・防災講演会へ手話通訳者の招へい	11(千円)	①手話通訳者数	名	1	2	2	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	聴覚障がいを持った方に対して、防災・減災意識の啓発ができた。	特になし。	引き続き、講演時において聴覚障がい者等に対して防災意識の啓発を実施していく。	
90	防災	火災予防と消火力	新規	予防課	VR消火訓練資器材導入事業	「VR消火訓練資器材」を導入し、リアリティのある訓練を実施することでより効果的な訓練を実施します。	戦略支3	地域の防災・減災力の向上	STEP 1 市民等への防災意識啓発の強化		・購入 ・訓練資器材の周知 ・訓練で実際に使用	2,673(千円)	①消防訓練回数	回	87 (R4)	120	115	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	規模や場所を問わず、火災現場をリアリティに表現した中で、実施者は訓練に臨むことができ、より効果的な初期消火訓練ができた。	従前の水消火器での訓練を希望する事業所が多いため、今後はVR消火訓練資器材の導入について、さらに広く事業所等に周知する必要がある。	訓練時のみ関わらず、各種イベントにおいて、VR消火訓練資器材をPRし、事業所だけではなく、一般市民の方への初期消火に対する意識付けを行うものとする。	
				予防課			戦略支3						②訓練参加人数	人	6,791 (R4)	7,300	9316	達成					
91	防災	火災予防と消火力	新規	消防総務課	消災害用ドローン整備事業	災害時において、迅速に被害情報を把握し、要救助者の捜査や安否確認をするほか、災害推移を把握し、効果的な部隊運用を行うため、災害発生初期に俯瞰的視点から情報収集が可能な災害用ドローンを導入します。	戦略支3	復旧・復興対策の充実	STEP 3 実践に向けた体制整備		・運用人員への教育研修 ・災害時におけるドローンの活用	1,301(千円)	①ドローン操縦士の養成人数	人	—	2	4	達成	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	操縦士（国家資格）を養成し、災害時において、迅速に被害情報を把握し、効果的な部隊運用を行うため、災害発生初期に俯瞰的視点から情報収集ができたとともに大規模災害を含めた各災害へ対応への整備ができた。	人事異動等を考慮し、操縦士の均一的な配置を行えるよう、計画的に操縦士を養成していく必要性がある。	配置等を考慮し、必要に応じた操縦士養成に伴う予算編成を行うこととする。	
92	防災	災害に強いまちづくり	拡充	危機管理課	防災行政用無線（同報系）更新事業	防災にかかる情報を、より迅速かつ適切なタイミングで市民に発信し、安心できる暮らしを提供するため、更新時期をむかえている防災行政用無線システムの操作卓サーバーを更新し、機能を強化するとともに、その他の付属機器も更新します。	戦略支3	地域の防災・減災力の向上	STEP 3 新たな地域防災の仕組みづくり		・機能強化点に関する防災主管課内の操作訓練の実施 ・災害対策本部事務局員に対しての機能強化点の説明等の実施	0(千円)	①事案発生から放送対応までに要する時間	分	25 (R3)	10	10	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	事案発生から放送対応までに要する時間を短縮できたため、現在の所要時間を維持するために操作方法の習熟に努めます。	無線放送にかかる業務時間の短縮を図ることができたため、現在の所要時間を維持するために操作方法の習熟に努めます。	機器操作の習熟に努め、防災行政用無線による放送を迅速かつ適切に処理します。	
				危機管理課			戦略支3						②使用する紙の量	枚	240 (R3)	0	0	達成					
93	防災	災害に強いまちづくり	継続	危機管理課	避難所用ポータブル蓄電池整備	災害時、避難所において、避難者自身による積極的な情報収集や安否状況の発信などを行う際のスマートフォン等の充電問題を解決するため、太陽光による再充電が可能なポータブル蓄電池を配備します。	戦略支3	地域の防災・減災力の向上	STEP 3 新たな地域防災の仕組みづくり		・防災訓練での活用（使用方法等の周知） ・スマートフォン等用モバイルバッテリー備蓄周知	0(千円)	①蓄電池の整備状況の周知人数	人	—	3,000	1,177	未達成	C 効果はあったが、方法や規模を見直しながら継続する	整備により避難所におけるスマートフォン等の充電問題の軽減ができた。	市民参加の訓練等で操作訓練を続け、職員及び市民の操作に対する習熟度の向上を目指します。	訓練や防災啓発イベントの際に積極的に周知や操作訓練を実施します。	
				危機管理課			戦略支3						②蓄電池を活用しての訓練実施による機器操作の習熟人数	人	—	2,000	0	未達成					
94	防災	災害に強いまちづくり	継続	下水道課	下水道管施設（管きょ終末処理場）の耐震化	大規模な震災時においても衛生環境及び住環境の維持ができるよう、下水道施設の耐震補強工事を実施します。	戦略支3	地域の防災・減災力の向上	STEP 1 市民等への防災意識啓発の強化		・終末処理場の沈砂池・用水設備及び水処理設備の機械・電気工事に伴う設計の実施。 ・上土棚中継ポンプ場の耐震診断委託の実施。	39,730(千円)	①工事箇所	—	—	終末処理場の沈砂池・用水設備及び水処理設備の機械・電気工事を実施する。 ・終末処理場の耐震診断の結果、耐震性能を有する箇所を把握し、工事費の削減を図ることができた。	終末処理場の耐震補強設計を実施したことから、工事の時期及び手法等について、詳細な検討を行う。 ・上土棚中継ポンプ場の耐震性能が確認出来たので、耐震補強設計を実施する箇所及び手法について引き続き検討する。	・昨年度実施した終末処理場の耐震診断の結果等を踏まえ、耐震性能不足が確認された施設について、耐震補強設計を行い、工事費の削減を図ることができた。 ・上土棚中継ポンプ場の耐震性能が確認出来たので、耐震補強設計を実施する箇所及び手法について検討する。	・終末処理場の耐震補強設計を実施したことから、工事の時期及び手法等について、詳細な検討を引き続き行う。 ・上土棚中継ポンプ場の耐震性能が確認出来たので、耐震補強設計を実施する箇所及び手法について引き続き検討する。				

支える3 大規模自然災害対策プロジェクト 企画課二次評価				
事業数	10	達成事業数（%）	7（70）	・取り組みの方向「地域の防災・減災力の向上」の「STEP1 市民等への防災意識啓発の強化」については、ハザードマップの配布や訓練や講演会の実施、小・中学生を対象とした防災教育などを通して図られている。引き続き、防災意識の向上に取り組むこと。また、「STEP2 担い手の拡充」に向けて地域防災の担い手の育成・拡充と共助の体制づくりを進めること。 ・取り組みの方向「復旧・復興対策の充実」の「STEP1 の復旧・復興体制の整備」については、地域防災計画改訂業務により、担当課のみでなく庁内全体で取組が進められている。引き続き、改訂業務を進めるとともに、「STEP2 円滑な復旧・復興体制の構築」に向けて他の自治体、関係事業者等との連携を図る等、復旧・復興体制の構築にも取り組んでいただきたい。また、災害用ドローンの活用については、「STEP3 実践に向けた体制整備」に向けて引き続き操縦士の養成について計画的に取り組みを進めること。 ・プロジェクト全体としては、取り組みの方向・展開のいずれもバランスよく事業が実施されているといえる。今後は未着手のSTEP2、3に向けた積極的な事業の検討・立案に取り組んでいただきたい。
		未達成事業数（%）	3（30）	

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
番号	政策	施策	事業状況（R6年度時点）	所属	事業名	概要	戦略PJ	取り組みの方向1	戦略PJ取り組みの展開1		R6事業内容	決算額(千円)(R6)	KPI①・②	単位	基準値	目標値①・②(R6)	実績値(R6)	達成状況(R6)	評価	実施による効果・成果	実施による課題	次年度の取組方針	備考
95	福祉	地域で支え合う福祉活動	継続	福祉総務課	福祉団体育成事業（地域における移動手段の充実）	住民参加型移動支援団体や福祉有償運送等を行う人材の育成と地域の移動困難者が安心して暮らせるまちを目指すため、貸出用車両のさらなる周知や補助金制度の活用促進など、団体に対する継続的支援を行います。	戦略支4	地域における移動手段の充実	STEP1 実施体制の育成・支援		・担い手養成講座の実施 ・補助金制度の周知 ・貸出用車両の周知	4,073(千円)	①補助申請件数	件	1(R2)	5	5	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	団体に対する継続的な支援により、活動の幅が広がっているほか、新規立上げ団体も着実に増加しており、貸出用車両の利用件数の増加にもつながった。また、事業実施を目指す団体への立上げ支援により、事業実施団体も補助申請のあった5団体のほか、本格実施に向け試行運行中の団体もあり、移動支援事業の実施地域の拡大を進めることができた。	地域の移動困難者が安心して暮らせるまちを目指すためには、新たな地域での事業実施に向けた団体の立上げ支援のほか、既存団体においても担い手（運転員）の高齢化が進んでいることから、担い手の人材育成を進める必要がある。また、今後の実施団体の増加や活動状況により、車両の不足が見込まれる場合は、車両確保に向けた検討や団体との調整を行う必要がある。	既存団体には、自立に向けた支援を行うとともに、実施団体の増加や団体による車両確保等の状況を踏まえ、必要に応じて貸出車両の確保に向けて検討を進める。また、事業未実施地域に対して、住民参加型移動支援団体や福祉有償運送等の周知を行うとともに、事業の実施へとつなげるよう支援を行う。	
96	都市基盤	公共交通ネットワーク	継続	都市整備課	コミュニティバス運行の見直し検討業務	高齢社会の本格化や生活様式の変化など、多様な市民ニーズに対応した移動手段を確保するため、コミュニティバスの利用者や事業者などから直接意見を聞き取るとともに、高齢者の移動手段を含めた福祉的視点からの考察や交通事業者と調整を図りながら、新たなルートのたたき台となる運行計画素案の作成、新しい移動手段の検討を進めます。	戦略支4	公共交通の利便性向上	STEP1 公共交通の検証		・運行計画（素案）の確認、修正 ・地域公共交通会議を開催	4,851(千円)	①事業進捗度	—	—	運行計画（素案）の確認、修正、地域公共交通会議の開催	運行計画（素案）の確認、修正、地域公共交通会議の開催	達成	A 大きな効果があり、今後も更なる効果が見込めることから拡充する	過年度実施したアンケート調査結果及びバス利用者、施設利用者、地域公共交通事業者等へのヒアリング結果から作成した運行計画（素案）を基に、多様な市民ニーズに対応した移動手段の検討及び連携したコミュニティバスの運用方法について、方針を定め、地域公共交通会議にて確認した。	多様な市民ニーズに対応した移動手段の実証実験に向けた事業者等との調整及び実証実験結果を反映した効率的で利便性があるコミュニティバスの運用の検証に取り組む必要性がある。	多様な市民ニーズに対応した移動手段の実証実験開始に向けた事業者等との調整を行い、実証実験にて得た情報をコミュニティバス運行計画（素案）に反映する。	
97	都市基盤	道路ネットワーク	継続	都市計画課	綾瀬市総合都市交通計画改定業務	綾瀬スマートインターチェンジの開通による交通需要の変化や地域公共交通のニーズの多様化など、本市の交通環境が大きく変化していることから、交通政策の基本的な方向性を新たに示すため、綾瀬市総合都市交通計画を改定します。	戦略支4	公共交通の利便性向上	STEP1 公共交通の検証		・都市交通の基本方針の作成（都市交通政策の整理、将来都市像の設定、目標と方針の作成） ・公共交通計画（目標、ネットワークの検討） ・道路整備計画（将来道路ネットワークの設定、道路空間構成、次世代モビリティ、自転車ネットワーク） ・将来交通量推計	10,318(千円)	①事業進捗度	—	—	都市交通の基本方針及び道路整備・公共交通の計画の策定	都市交通の基本方針及び道路整備・公共交通の計画の策定	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	前年度収集した各データに基づき、計画の柱となる将来交通像や基本方針等を定めたほか、その方向性を実現するための各施策案を定めることができた。	3カ年の改定スケジュールに基づき、当該年度における必須業務を予定どおり遂行できたため、事業（業務）実施による課題は、特段ない。	今年度整理した方針及び施策等を踏まえ、さらに道路整備に関する検討を進めたくうえで、「計画案のとりまとめ」や「パブリックコメント」を経て計画策定を行う。	
98	都市基盤	道路ネットワーク	継続	道路整備課	幹線道路等整備事業	安全安心でかつ利便性の高いまちづくりの実現を図るため、道路ネットワークの構築を目指し、幹線道路、地区幹線道路等を拡幅整備します。	戦略支4	公共交通の利便性向上	STEP1 公共交通の検証		市道320号線整備事業、市道325号線整備事業、深谷早川線整備事業	253,643(千円)	①幹線道路等整備率	%	33.7(R3)	35.0	35.0	達成	B 相当程度の効果があり、今後も効果が見込まれることから継続する	（都）深谷早川線の整備を綾瀬市早川中央土地区画整理事業と一体として実施することで、早期に整備、開通することができた。また、市道325号線の測量を行い、道路線形を確定した。	道路整備を進めるためには、拡幅用地を取得するための地権者の理解と協力に加え、膨大な費用と時間が必要となる。	幹線道路である（都）中郷大邸線及び市道325号線の整備に向けた詳細設計及び用地交渉を行う。	

支える4 誰もが便利な移動手段強化プロジェクト 企画課二次評価

事業数	4	達成事業数（%）	3（75）	・取り組みの方向「公共交通の利便性向上」については、過年度実施したアンケート調査結果や関係者へのヒアリング結果を基に作成した運行計画素案を地域公共交通会議にかけ、関係者への確認を行っており、「STEP1 公共交通の検証」を着実に進めており、「STEP2 公共交通の再編」への取り組みにも着手している。今後は、「STEP2 公共交通の再編」の達成に向け、多様な市民ニーズに対応した実証実験で得た情報を素案へ反映するなどの行程を経て、引き続き、関係各課や交通事業者と連携した移動困難者を生まない公共交通の再編を進めること。 ・また、綾瀬市総合都市交通計画改定業務の実施によって収集された情報や多様な市民ニーズに対応した移動手段の実証実験に向けた事業者等との調整、実証実験結果を反映した効率的で利便性があるコミュニティバスの運用の検証を行いながら、取り組みの方向「複合的な移動手段の展開」についても、取り組みを進めること。 ・「地域における移動手段の充実」の「STEP1 実施体制の育成・支援」として、住民参加型移動支援団体へのサポートを実施しているところだが、事業実施団体数（補助申請件数）や貸出車両の利用件数が年々増加しており、順調に取り組みを進められている。事業実施を目指す団体への立上げ支援にも成功しており、「STEP2 取り組みの展開・拡大」へと取り組みを進めつつある。事業未実施地域への事業展開を行い、「STEP2 取り組みの展開・拡大」の実現に向けて事業を推進していただきたい。 ・プロジェクト全体として、各取り組みの方向において、現在実施している事業が、STEP2、3の展開へ確実につながるようにロードマップを描き、各関係者と調整を図りながら着実な事業の実施に努めること。
		未達成事業数（%）※未入力含む	1（25）	

【支える5】令和6年度実施計画効果検証 対象事業一覧

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
番号	政策	施策	事業状況(R5年度時点)	所属	事業名	概要	戦略PJ	取り組みの方向1	戦略PJ取り組みの展開1		R6事業内容	決算額(千円)(R6)	KPI①・②	単位	基準値	目標値①・②(R6)	実績値(R6)	達成状況(R6)	評価	実施による効果・成果	実施による課題	次年度の取組方針
99	生涯学習	生涯学習	継続	生涯学習課	市立図書館の再整備	生涯学習の基幹施設である市立図書館について、人口規模に見合った施設規模の確保に加えて、社会環境や市民ニーズの変化に対応した新たな機能の確保に向けた再整備を行います。令和5～6年度にかけて図書館基本構想を策定、令和7年度に図書館基本計画を策定し、令和8年度以降の設計・再整備へとつなげます。	戦略支5	基本方針に基づく公共施設の再編と質の向上	STEP1第1期アクションプラン中期		・基本構想(案)の策定 ・パブリックコメントの実施 ・基本構想の策定	7,315(千円)	①事業進捗度	—	—	基本構想の策定	・基本構想(案)を策定 ・パブコメを実施 ・基本構想を策定	達成	A 大きな効果があり、今後も更なる効果が見込めることから拡充する	現図書館の現状と課題を丁寧に吸い上げて分析したうえで、本市に望ましい新たな図書館の基本理念・基本方針をはじめ、サービス・機能・施設規模を示すことができた。	基本構想で示した図書館再整備に向けて、整備手法の検討や、中心市街地エリア内における候補地の選定のほか、現図書館の有効活用又は除却などの方針を検討する必要がある。	中心市街地振興課にて実施するサウンディング調査に図書館再整備事業も含めて調査を実施し、PFI手法の導入や複合施設化など民間活力の活用可能性の調査研究を進める。
100	行政経営	公共施設マネジメント	継続	公共資産課	吉岡地区公共施設再編事業	市民の利便性・利用率の向上及び施設総量の削減と効率的な維持管理のため、吉岡地区センターを解体し、跡地に吉岡地区センターと吉岡自治会館を複合化したコミュニティ供用施設を建設します。	戦略支5	基本方針に基づく公共施設の再編と質の向上	STEP1第1期アクションプラン中期		・地質調査委託 ・設計委託（解体・基本・実施） ・地元調整	15,518(千円)	①事業進捗率	%	—	5.4	5.4	達成	A 大きな効果があり、今後も更なる効果が見込めることから拡充する	施設利用者や自治会、施設管理者等の要望や意見をとり入れ、公共施設マネジメントにおける「縮充」の考えに基づき、利便性や快適性の高い施設設計を完了することができた。また、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく公共施設新築におけるZEB Readyの認証を取得した。	令和7年度から既存施設の解体、新築工事が連続して実施されることから、工事期間中の利用者の活動場の確保や自治会館利用者の駐車場等、安全管理に十分配慮した事業実施が必要となる。	令和7年度では、既存施設の取壊しに着手することから、自治会館利用者及び周辺住民に対し事業説明を行うとともに、安全な事業実施を行えるよう、施工業者等との調整を十分に図る。
101	行政経営	公共施設マネジメント	継続	公共資産課	寺尾綾北地区公共施設再編事業	市民の利便性・利用率の向上及び施設総量の削減と効率的な維持管理のため、寺尾綾北自治会館を解体し、跡地に寺尾綾北自治会館と綾北福祉会館を複合化したコミュニティ供用施設を建設します。	戦略支5	基本方針に基づく公共施設の再編と質の向上	STEP1第1期アクションプラン中期		・測量委託 ・地元調整	1,455(千円)	①事業進捗率	%	—	0.4	0.4	達成	A 大きな効果があり、今後も更なる効果が見込めることから拡充する	次年度の施設設計に向けた意見交換会の実施により、自治会や施設利用者から様々な意見をいただくことが出来、設計条件等を固めることが出来た。敷地測量も完了し、設計の発注に向けての準備が整った。	自治会館の敷地に建設する初めての事例であるため、建設工事中の自治会拠点の移設先の調整や備品等の処分、引越しのための調整が必要となる。	令和7年度では、自治会や施設利用者等の要望や意見を反映した施設設計に着手するとともに、自治会館解体に向け、自治会と移設先等について調整を行う。
102	行政経営	公共施設マネジメント	継続	公共資産課	早川地区公共施設再編事業	市民の利便性・利用率の向上及び施設総量の削減と効率的な維持管理のため、早園地区センターを解体し、跡地に早園地区センターと早川自治会館を複合したコミュニティ供用施設を建設します。	戦略支5	基本方針に基づく公共施設の再編と質の向上	STEP1第1期アクションプラン中期		・早園地区センター解体工事 ・家屋調査 ・地元、利用者調整	28,368(千円)	①事業進捗率	%	—	12.8	12.8	達成	A 大きな効果があり、今後も更なる効果が見込めることから拡充する	施設所管課により早園地区センター利用者の活動場所を他の施設へご案内することができ、長年開館してきた早園地区センターを休館した。隣接地権者や自治会へ工事の説明を行い予定通り既存施設の取壊しに着手することができた。	今後新築工事も予定しており、令和8年11月頃まで工事が続くこととなるため、現行の利用料金より自治会館利用者への安全管理に十分注意した事業実施が必要となる。	令和7年度では既存施設の取壊後、新築工事に着手することから、近隣住民や自治会に対し丁寧な事業説明を行うとともに、安全な事業実施を行えるよう、施工業者等との調整を十分に図る。また、早川自治会館の解体に向けた設計を行う。
103	行政経営	公共施設マネジメント	継続	公共資産課	蓼川地区公共施設再編事業	市民の利便性・利用率の向上及び施設総量の削減と効率的な維持管理のため、北の台地区センターを解体し、跡地に北の台地区センターと蓼川自治会館を複合したコミュニティ供用施設を建設します。	戦略支5	基本方針に基づく公共施設の再編と質の向上	STEP1第1期アクションプラン中期	STEP2第1期アクションプラン後期	・家屋調査 ・北の台地区センター解体工事 ・複合施設新築工事（令和6年度・令和7年度）	207,515(千円)	①事業進捗率	%	—	57.3	57.3	達成	A 大きな効果があり、今後も更なる効果が見込めることから拡充する	北の台地区センターの解体が無事終わり、予定通り新築工事を進めることが出来た。また、次年度の供用開始に向け施設所管課により施設名称や施設利用料金を決定することができた。	複合施設の利用料金案については、受益者負担の指針に基づく計算により、現行の利用料金より高額となる。他の施設との不均衡の解消のため、今後、料金の一斉改定が必要となる。	11月竣工、3月からの供用開始に向け、施設所管課とともに設置条例の改正や指定管理者の指定、備品購入や引越し等、適切なタイミングで実施し、予定通り供用開始ができるよう、工程管理を実施する。
104	行政経営	公共施設マネジメント	継続	障がい福祉課、公共資産課	もみの木園建替え事業	児童発達支援センター機能の充実を図るため、障がい特性に応じた療育支援体制を整備するとともに、必要な設備を備えた適切な規模の施設へ建替えます。	戦略支5	基本方針に基づく公共施設の再編と質の向上	STEP1第1期アクションプラン中期	STEP2第1期アクションプラン後期	・建替え工事（令和6年度・令和7年度） ・園舎解体工事	311,693(千円)	①事業進捗率	%	—	26.8	26.8	達成	A 大きな効果があり、今後も更なる効果が見込めることから拡充する	解体工事は、10月末に完了。建設工事は令和8年2月末完成を目指し仮設工事、地業をほぼ完了し、予定どおり進捗している。	特になし	地業から基礎工事を経て、躯体工事等に入り、令和8年2月末に完成予定。
105	行政経営	公共施設マネジメント	継続	公共資産課	公共施設再編の推進	市民の利便性・利用率の向上及び施設総量の削減と効率的な維持管理に資する公共施設マネジメント推進の取組みとして、計画的な施設再編に向けた財源確保のため、公共施設等総合管理基金に積み立てを行います。	戦略支5	公共施設マネジメントの促進	STEP1第1期アクションプランの推進		・将来の人口減少・少子高齢化や、公共施設に対する市民ニーズの多様化を踏まえ、令和2年度に策定した「綾瀬市公共施設再編計画」に基づき、市内公共施設の再編を進める ・計画的な施設再編に向けた財源確保のため、公共施設等総合管理基金に積み立てを実施	3,791,863(千円)	①基金への積立率	%	6.4(R2)	33.2	164.8	達成	A 大きな効果があり、今後も更なる効果が見込めることから拡充する	令和17年度までの積立目標としている約23億円を上回る基金の積み立てとなっているが、将来的な財政負担の軽減を図るとともに公共施設更新費用の平準化を図るよう、引き続き基金の積み立てを行った。	今年度から検討を始めた第2期アクションプランでは、大規模改修工事や小中学校の建替えのための高額な費用の捻出に備え、基金の取り崩しの基準についても検討が必要となる。	学校、地域、市域施設を一体的に捉え、より効率的な複合化を検討するなど、第2期アクションプランを策定する。「公共施設等総合管理基金」については、引き続き計画的な基金の積み立てや、決算における剰余金の積み立てを行っていく。

支える5 次世代につなげる公共施設改革プロジェクト

事業数	7	達成事業数（%）	7（100）	・取り組みの方向「基本方針に基づく公共施設の再編と質の向上」は、地域施設の複合化や障がい児福祉施設の新園舎建設の工事等が進められている。蓼川地区公共施設再編事業については関係課と調整しながらR7年度中の供用開始に向けて取り組むこと。他地区の再編事業についても順次工事等を進めること。 ・取り組みの方向「公共施設マネジメントの促進」は、目標を上回る基金積み立てがされている。今後、「STEP2 第2期アクションプランの策定」に向けて、物価高騰や人手不足等の厳しい状況ではあるが、学校施設、地域施設、市域施設の複合化などの検討を進め、第2期の推進について計画的に調整を進めていただくとともに、引き続き計画的な基金の運用を行っていただきたい。 ・プロジェクト全体として、個別計画と連動しながら着実に事業を進めているといえる。引き続き、計画に基づく事業の推進に取り組むこと。
		未達成事業数（%）	0（0）	